

トヨタ財團
昭和52年度年次報告

財団法人 トヨタ財団設立趣意書

発明によって人類の幸福に寄与するという豊田佐吉翁の創始者精神は、その子喜一郎に自動車という形で受け継がれ、今日のトヨタへと発展してまいりました。

トヨタは「自動車をとおして豊かな社会づくり」を行うことを基本理念として、社会の恩恵のもとに社業に努めるとともに、環境整備、交通安全に関する教育の推進、文化施設の寄贈など幅広く社会協力にも努めてまいりました。

このような基本姿勢に立って、このたび自動車をはじめましてから40年を機に、人間のより一層の幸せを目指し、将来の福祉社会の発展に資することを期して、財団法人トヨタ財團の設立を決意いたしました。

この財團は、世界的視野に立ち、しかも長期的かつ幅広く社会活動に寄与するため、生活・自然環境、社会福祉、教育文化等の多領域にわたって時代の要請に対応した課題をとりあげ、その研究ならびに事業に対して助成を行うものであります。

ここにトヨタ自動車工業株式会社及びトヨタ自動車販売株式会社の拠出資金により、この目的が遂行され、いささかなりとも社会的要請にお応えすることができれば、設立者の喜びとするところであります。

何卒、関係ご当局のご理解とご支援をお願いする次第であります。

昭和49年9月19日

設立者 トヨタ自動車工業株式会社

取締役社長 豊田英二

トヨタ自動車販売株式会社

取締役社長 神谷正太郎

目次

設立趣意書	2
理事・監事	4
評議員	5
「三年目の暁闇—未成熟な社会的インフラストラクチャー—」	
研究助成報告	
研究助成活動の概要	16
交通安全、生活・自然環境領域	18
社会福祉領域	26
教育・文化領域	32
成果発表等助成対象一覧	40
国際部門助成報告	
国際部門助成活動の概要	42
国際部門助成対象一覧	43
国際部門助成概要	44
事業助成等報告	
事業助成等活動の概要	48
事業助成対象一覧	49
国際学術研究集会概要	50
社会科学国際フェローシップ・プログラム概要	51
事業日誌・会計報告	
事業日誌	53
昭和52年度会計報告	54

理事・監事

理事長 豊田英二 トヨタ自動車工業株式会社取締役社長

専務理事 林雄二郎

理事	浅田孝	株式会社環境開発センター社長
	天城勲	日本学術振興会理事長
	梅原半二	株式会社豊田中央研究所顧問
	大島正光	財団法人 医療情報システム開発センター理事長
	加藤誠之	トヨタ自動車販売株式会社取締役社長
	神谷正太郎	トヨタ自動車販売株式会社取締役会長
	齋藤尚一	トヨタ自動車工業株式会社取締役会長
	瀬川美能留	野村証券株式会社取締役会長
	富永誠美	全日本空輸株式会社顧問
	森秀太郎	トヨタ自動車工業株式会社専務取締役

監事	大西四郎	学校法人 桜花学園理事長
	中川進	公認会計士

昭和53年3月31日現在（五十音順・敬称略）

評議員

石塚直隆	名古屋大学学長
今津岩夫	トヨタ自動車販売株式会社監査役
牛場信彦	対外経済担当大臣
岡本道雄	京都大学総長
神谷正太郎	トヨタ自動車販売株式会社取締役会長 財団法人 トヨタ財團理事
栗山廉平	本州四国連絡橋公団監事
小山五郎	株式会社三井銀行会長
杉浦敏介	株式会社日本長期信用銀行頭取
豊田英二	トヨタ自動車工業株式会社取締役社長 財団法人 トヨタ財團理事長
豊田章一郎	トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長
中山伊知郎	一橋大学名誉教授
花井正八	トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長
林健太郎	日本育英会会长
林雄二郎	財団法人 トヨタ財團専務理事
日比野進	名古屋大学名誉教授
平尾収	日本育英会会长
松本重治	財団法人 国際文化会館理事長
森秀太郎	トヨタ自動車工業株式会社専務取締役 財団法人 トヨタ財團理事
盛田昭夫	ソニー株式会社取締役会長
八城政基	エッソ・スタンダード石油株式会社取締役社長
山本定藏	トヨタ自動車販売株式会社取締役副社長

昭和53年3月31日現在（五十音順・敬称略）

三年目の暁闇

——未成熟な社会的インフラストラクチャー——

トヨタ財團専務理事

林 雄二郎

「経済的進歩を、諸国の経済構造との関連において研究するならば、われわれは、一人当たり実質所得の高き平均水準はつねに第三次産業に従事する労働人口の高き比率に結びつくものであるという極めて牢固たる確定的な一般的法則を^(注)発見するであろう。」と、コーリン・クラーク教授が自信に満ちた宣言をしたのは1939年のことであった。

注——コーリン・クラーク 「経済的進歩の諸条件」 金融経済研究会誌

昭和 20年12月 日本評論社刊 8ページ

そしてその後、たしかに第三次産業の発達は、どの国においても経済的進歩の象徴として認識されるようになってきた。しかし、生活水準よりも生活の質が問題になるようすべての面にわたって量的な成長よりも質的な充実の方が重視されるようになってくるにつれて、社会の成熟ということが、より重要な問題になってきた。

しかし、社会の質的な側面を示す指標の開発は、今日甚だたちおくれており、したがって、その社会がどれほど成熟しているかを示す社会的な微候として、どのようなものを以てしたらいいかは、まだ国際的にあまねく認知されるものは開発されていないといつていい。少くとも、第三次産業の就業人口の全就業人口中に占める比率とか、第三次産業の所得の国民所得に対する比率といったような指標だけでは社会の成熟度を示すためには甚だ不充分であることだけは断言できる。それらの指標だけでは、質というものを示すことができないからである。

そこで、これはむろんまだ私の私見にすぎないけれども、私は社会の成熟度を示す社会的な微候のひとつとして、その社会の中に第三セクターと称される分野がどれほど定着しているかということで示されるのではないかと思う。私がここで、『社会の中に定着している』という言葉をつかったことを注意していただきたい。これは、単にその分野の就業人口や所得の比重といったようなことだけをとりあげるのではないということを意味している。それよりも、そ

の分野に従事している人が、自らの仕事にどれほど生き甲斐を感じ、誇りを持っているかということに焦点をあてたいのである。このような観点から見る限り、残念ながら日本はまだまだ成熟段階に達しているとはいひ難い。

広い意味での政府部門(したがって各種の特殊法人を含む)を第一セクター、民間の営利部門を第二セクターとして、第三セクターとは民間の非営利活動をする部門である。その態様はまだ多様であるが、民間の助成財団などは、さしづめ第三セクターとしては最も典型的なものであろう。してみると、さきに日本の社会がまだ成熟段階に達しているとはいひ難いと私が指摘したゆえんは、民間の助成財団がまだ日本の社会の中に定着するにいたっていないということになる。

民間の助成財団が日本の社会の中にまだ定着していないということは、さきに述べたような定義にしたがうとすれば、日本の民間助成財団で働いている人たちの中に、自らそれに生き甲斐を感じて働いている人が必ずしも多くないということを意味する。といつても、それが事実であるかどうかを具体的に証明することは極めてむずかしいことであるが、——そこで働いている人間の数がどのような消長を示してきたかは容易に知ることができるが、それの人たちのうち、どれだけの人が生き甲斐を感じ、誇りを持って仕事をしてきたかというようなことは計数的に確認することは不可能であろう。——民間助成財団の現代の日本における社会的位置づけを、客観的に、注意ぶかくながめてゆけば、誰でもが帰納的に、そのような結論に到達するのではないかと思う。

II

しばしば指摘されるように、欧米諸国に比べて日本の民間助成財団は税制の上で著しく不遇である。例えば社会科学や人文科学等自然科学でない分野に対して助成をする財団は、原則として出捐者に対する免税の特典を受けられないとか、国際的な活動をする場合に、自ら事業を行うのではなく、外国の諸機関に対して資金的な助成をするだけである場合にも、その出捐者は免税の特典が与えられないとか、といったようなことがある。^{注)} 欧米の場合にはこのようなことは到底考えられることであるが、日本ではそれがむしろ一般的な通則として認められている。これでは、日本の社会の中で民間の助成財団が、その本来行うべき活動に対してどうしても消極的な姿勢にならざるを得なくなるのも無理が

ない。だから、これではいけない、税制面でのこのような措置を何とかして是正してもらうように政府にはたらきかける必要があるのではないかという声はしきりに耳にする。かけ声だけでなく、すぐにでもそういう行動を起こさなければならぬという声も多い。たしかにこれは正論である。しかし、私はこの他、もう少し違った行動も必要なではないかと思う。

これは日本人の基本的な姿勢にかかわることなのであるが、新しく機関をつくるとき、まず現行の税制を調べ、そして、この税制のもとで不利にならないような方向で活動を始めることが多い。例えば、民間助成財団の場合には、なるべく社会科学や人文科学分野への助成はしないで、はじめから自然科学分野への助成にしぼってしまうとか、資金を助成するというような形での国際的な助成はさしひかえるとか、あらかじめそのような線に沿って寄附行為をつくることが多い。その後で社会科学の分野や国際的な分野への助成活動を展開させていくための努力をすればいいのだが現実はなかなかそうはいかず、結局、自然科学分野への助成だけに止まってしまったり、国際的な助成を断念してしまうということに落ちてしまふことが多い。

注——わが国では、法人が支出した寄附金のうち、一定の額（損金算入限度額）を超えるものについては、損金に算入されず課税対象となるのであるが、次の三項目については特例として寄附金を損金算入できることとしている。（法人税法第37条第3項）

- ① 国又は地方公共団体に対する寄附金
- ② 公益法人に対する指定寄附金
- ③ 試験研究法人等への寄附金（但しこの場合には損金算入限度額と同額以内の寄附に限る）

民間助成財団への出捐者の寄附金は、このうちの第③項「試験研究法人等への寄附金」として免税扱いが可能となるわけであるが、先述のような一定の範囲を超えた事業を行おうとする財団の場合には、試験研究法人としての認定を受けることが極めて困難なのである。ちなみに法人税法施行令第77条に規定される試験研究法人等の範囲を示せば次の通りである。

イ、（略、日本学術振興会その他の特定の特殊法人）

ロ、民法第34条の規定により設立された法人のうち次に掲げるもの

(イ) 科学技術（自然科学に係るものに限る。以下同じ）に関する試験研究を主たる目的とする法人

(ロ) 科学技術に関する試験研究を行う者に対する助成金の支給を主たる目的とする法人

(ハ) 科学技術に関する知識及び思想の総合的な普及啓発を主たる目的とする法人で当該普及啓発に係る業務に関し、国から補助金の交付を受け、かつその交付を受けた日の翌日から5年を経過していないもの

(ニ)～(リ) 略

(ヌ) 開発途上にある海外の地域に対する経済協力（技術協力を含む）を主たる目的とする法人で、当該経済協力に係る業務に関し国から補助金の交付を受け、その交付を受けた日の翌日から2年を経過していないもの又は国の無償援助に係る当該地域に所在する公共的施設の管理運営に関する業務を行うもの

(ル)～(ヲ) 略

ハ、(略、学校法人に関するもの)

ニ、(略、社会福祉法人に関するもの)

社会科学の研究が自然科学のそれに比べて相対的に立ちおくれていることがOECDの調査団によって指摘されたり、^{注)}日本は国際収支の黒字減らしが国際的な注目の的になり、経済大国としての国際的責任を日本が果たしていないといって激しい非難の声を浴びせたりしても、日本のそれに対する対応は極めて遅く且つ鈍い。

何故だろうか。……それは、現行の税制のもとでは、そのような活動をすることは有利でないことがはじめからはっきりしているがために、それが是正されない限り、いくらその必要性を認識してはいても、なかなか実行には踏み出せないというのが実状だからであろう。だからこそ、そのような税制を一日も早く是正するように行動すべきであるという声が出るゆえんであり、更に、現実の活動の上でそのようなニーズにこたえることがいかに社会的に意義のある実践であるかを示す必要があるのである。

注——“Social Sciences Policy JAPAN”, OECD, Paris 1977「日本の社会科学政策—OECD調査団報告」(文部省学術国際局訳 日本学術振興会発行 1978)

III

1977年はトヨタ財團にとっては三年目の助成活動を行った年であるが、まず第一年目から実施してきた国内の研究助成についてみれば、その申請とそれに対する助成の概要は17頁に示す表の通りとなっている。また助成対象を自然科学分野と、社会、人文分野とに分けてみるとほぼ50%ずつの比重になっている。

私たちが行った研究助成が果たして的を射たものであったか否かの評価は、これを客観的に行おうとすればするほど難しいことになるが、私たちはそのための手がかりを得るために幾つかの試みをした。そのひとつは、財團の職員による助成対象者に対するインタビューである。次に、助成対象者による研究報告を中心としたシンポジウムの開催である。助成対象の研究報告書の印刷費などの助成（成果発表等助成）や、その概要のニュースレターによる紹介なども1977年度中に新たに始めた。こうした行為によって、私たちの研究助成の結果が社会的に広く評価を受けられるようにしようとしたわけである。

また、1976年度以来、試験的に助成を始めている国際的な助成活動の場合も、現地のニーズに対応することを第一義としていて、日本との直接の関係ということは、二の次にしている。例えば、国際会議に対する助成を1977年から始めたが、それには二つの種類がある。ひとつは事業助成の一環として始めたもので、これは日本国内で開催される国際会議に対する助成であるが、もうひとつは国外（発展途上国）で開催されるそれへの助成で、これは国際部門助成の一環として行われた。両者ともそれに出席する発展途上国の専門家の旅費、滞在費の助成であって、この場合、その会議が日本とどのような関わりのある会議であるのかは問題ではない。

これまで、日本の機関によって行われてきた国際的な活動は、ややもすれば日本との直接の関係を重視し、そのような観点からの国際的な活動であることが常であった。もっとも、国益を優先して考えるということ自体は何も日本に限ったことではなく、世界中どこの国でも一般的に言えることではあるのだが、日本はその傾向が特に著しいということであろうか。

これを要するに、私たちは、国内部門助成の場合でも国際部門助成でも、それが現在の税制のもとでは有利か不利かというようなことは二の次にして、それよりも、助成することがふさわしい対象に対して助成するということを自らの助成活動のよりどころとしてきたつもりである。

ところで、ニーズを正しくつかまえるということは、現実問題としては容易なことではない。私たちはニーズにこたえるということをしばしばあまりにも安易に考えがちである。見かけ上のニーズと真のニーズとをどう識別するか、これがまず問題である。見かけ上、いかにも緊急な社会的ニーズであるように見えて、実はそれが或る特定の利権や政治的な運動と表裏一体になっているものであったりすることがある。しかもそれか時には容易なことでは化けの皮がはがれないようなことは珍しくない。あるいはまた、仮りにそのようなスキャンダラスなおそれはないことが明らかであったとしても、現代の社会は、日本に限らず世界中どこの社会でもすぐれて多元的な価値観が共存している社会であり、しかもその社会が民主的な社会であればあるほど、その社会の中にはさまざまなニーズが混在し、それらがそれぞれ複雑にからみ合っていることが珍しくない。したがって、その中でどのニーズにこたえるべきか、あるいは、それらのさまざまなニーズの優先順位をどのように考えるべきか、という問題が起こってくる。特に国際的な助成活動をする場合には、それを相手方のニーズを優先した活動にしようとすればするほど、その相手方のニーズをどう読みとるかが重要な鍵になってくる。

その鍵を解くために、私たちは常に試行錯誤的な実践を積み上げていきながら、その実践を通して現実の中から教訓を体得していくことを心がけている。

例えば、助成対象者に対するインタビューのごときも、その目的とするところは、その助成が真にニーズにこたえた助成であったか否かの確認、つまり助成に対する私たちの意志決定が適切であったかどうかの検討にほかならないのだが、同時に、何が真のニーズであるのかを私たち自身が体得するための訓練でもある。

助成活動についての私たちの乏しい経験の中で、国際的な助成活動はとりわけ浅い経験しか経てていないが、それにもかかわらず、その私たちでも、私たちの経験を通じていろいろなことを発見する。例えば、私たちは、今日の日本の国際的な助成のためのチャンネルが、そのニーズに対して、しかもやろうとすればできる筈であるにもかかわらず、現実のそれはあまりにも少なすぎるということを知らされた。政府の活動を含めてもそれは余りにも少ない。しかも、一方では日本の国際収支の大幅な黒字が常に国際的に目の敵にされ、いわゆる日本の黒字減らしが先進国首脳会議をはじめとして多くの国際会議で取り

上げられてきていることと照合する時、いかにも割り切れない気持ちにならざるを得ない。しかもその中で民間の助成団体による国際的な助成活動は更に貧弱なものであり、これでは日本が国際的に非難的になるのも当然であるとの感を深くする。何故このようなおかしなことになっているのだろうか。それは、とりもなおさず、日本の現行の制度のもとでは、民間の助成財團としては、国際的な助成活動を行う動機が出てこないからであろう。しかし、それだけでもなさそうである。“これは当然政府としてやるべきことではないか。”と思われる申請が私たちのところに数多く寄せられてくる。調べてみると、実は政府にもまだそのようなチャンネルが整備されていない。そういうことがたくさんある。それでいて、黒字減らしのための対策として目新しいことが出てこない。一方で外貨がたまるのならば、その外貨をどのように使うべきかを考えるべきではないか。

日本は今や、その経済力から言っても、ひとり日本に關係のあることにのみ関心を持つだけではなく、より広く世界の中のさまざまなニーズにこたえることが要請されている。しかし、政府を含めて日本にそのような責任感はまだ決して充分であるとは言えない。だからこそ、国際的なニーズに対して日本があまりにも無責任すぎるという批判を生むことにもなるのである。したがって、私たちは、第三セクターの問題としてばかりでなく、第一セクター、第二セクターを含めて日本全体の問題として日本の今までの蓄積の結果をどのようにして世界にフィードバックしていくべきかを考えなおさなければならない時に来ていることを痛感する。

IV

ところで、従来、日本には財團自体の職員はなるべく少くして、少しでも多くの金を外部への助成にまわすことが財團本来の目的にそるものであるという価値観が^{注)}牢固として根を張っている。確かに理論的にはその通りであって、そのこと自体は決して間違っているとは言えない。しかし、本当にニーズにこえた的確な助成をやることが必要なのであって、ただ助成さえしていればいいというものではない筈である。そして、そのような的確な助成を行うためには、決して他人まかせではできない筈であることは、今まで述べてきたことによつても明らかであろう。とすれば、前述のような考え方、すなわち、財團は自ら

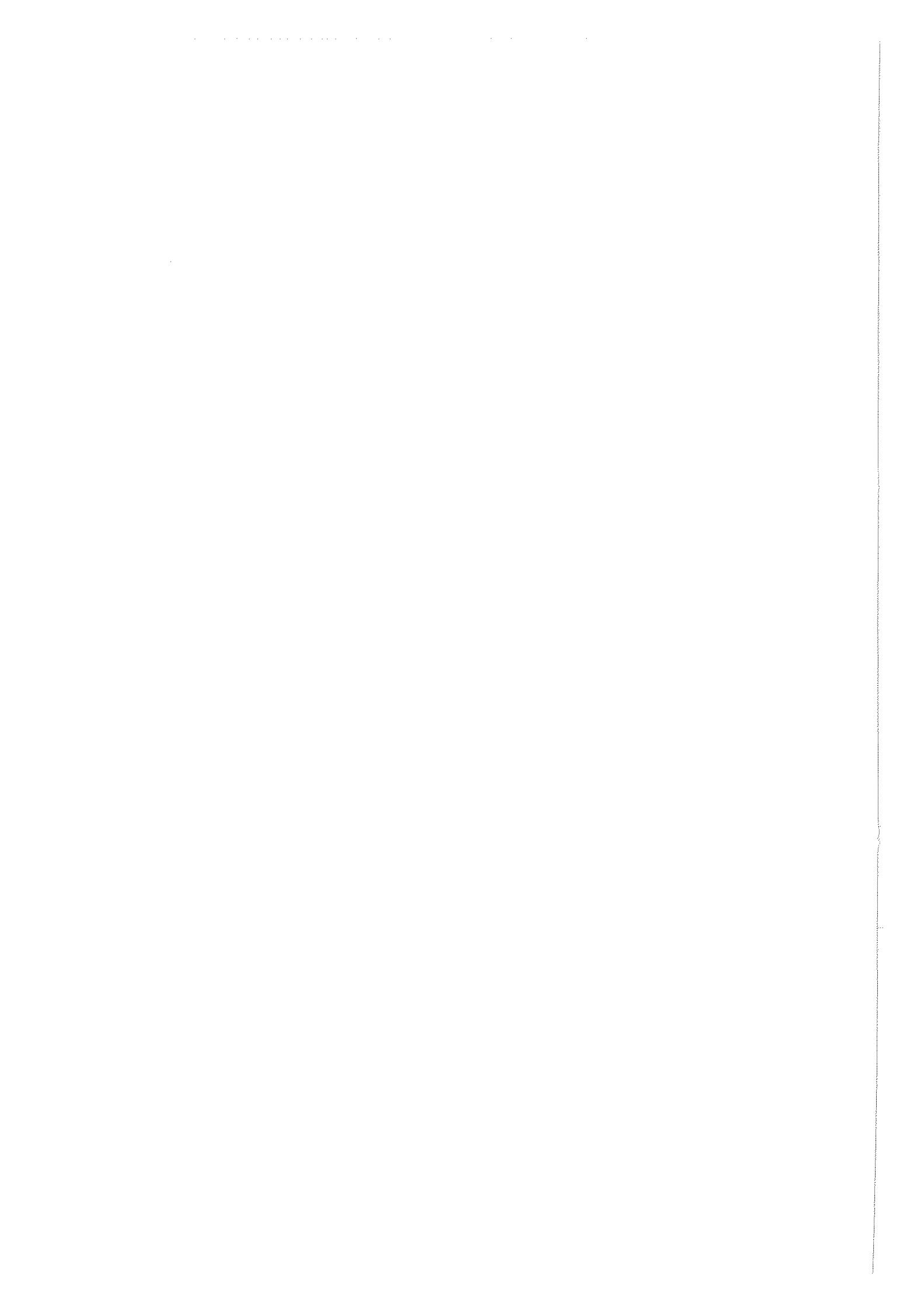
人を抱えるべきではないという認識は必ずしも正しい認識ではないと言わなければならぬ。無論、どのような人を抱えるべきかということは極めて重要な問題であつて、不適格な人を抱えてしまつたら、それこそフィランソロピーの目的に最も反するゆえんであることは言うまでもないことである。そのところのけじめが、まだ、日本の社会では明確に認識されていないように思う。

注——「財團職員を外部から新規採用して人件費として支出するよりも、少しでも多くの資金を助成金、奨学金のために支出した方が財團本来の目的にかなうと答えた関係者がかなりいた。云々……。」(財)日本国際交流センター「日本の財團、公益信託」1978年3月 8ページ。

ここでもう一度、本稿の冒頭で私が述べたことを思い出していただきたい。

——社会の成熟度を示す社会的な徵候のひとつとして、第三セクターがその社会の中にどれほど定着しているかということがあるのでないか。すなわち、そこで仕事をしている人の中で、それに心からの生き甲斐と誇りを覚えている人がどれほど多くいるかによって、その社会の成熟度が示されるのではないか。——

私はこう述べた。既にくり返し述べたように、それはもとより定量的に表示し得る類のものではない。しかし、例えば、第三セクターの最も典型的なものとして民間の助成財團が、今まで述べてきたような基本認識のもとに、競つて、自ら社会的ニーズを的確に見出すための実践を行い、それに正しく対応する助成活動を行うことに徹しようとするならば、どの財團もが当然それにふさわしいものになつていかざるを得ないであろうし、社会もそれを正しく理解するようになるであろう。そのような財團で仕事をすることは、それがどのような仕事であれ、最も生き甲斐のある仕事であることは間違いない。そして、それはとりも直さず、財團の社会への定着となり、やがて、それが、社会の成熟のための象徴となつていくに違いないことを私たちは確信している。



研究助成報告

研究助成活動の概要

本年度の研究助成は18頁以下に示す通り、合計58件の研究について行なわれ、その助成総額は2億7395万円であった。本年度の申請状況、助成状況を過去2ヶ年の状況と較べると次頁の表の通りである。申請について見れば、件数・金額とも年々減少の傾向にあるが、それでもなお助成額に対して13倍の申請額となっている。件数については約9倍の申請である。

助成対象を代表者の所属機関別に見ると、申請内訳を反映して大学及付置研が圧倒的に多いが、今年度は国・公立研や民間団体等もこれまでより増えている。国際共同研究が年々増えているのも一つの特徴である。また表には示されていないが、助成代表者の所属機関所在地で見た地域的分布も北海道から沖縄まで広く全国に分布しており、前年に引継いでの特徴となっている。

研究助成活動も今年度で3年目を迎え、色々な形での成果が出はじめしてきた。それらを広く社会に知ってもらい、財團活動に対しての巾広い理解と適切な助言を得るために、今年度から次の2つの活動を開始した。一つは「成果発表等助成」の制度で、これまでの研究助成成果の報告書印刷や、シンポジウムの開催、出版物の刊行に対して助成を行なうものである。他の一つはいくつかの関連ある研究をまとめて一定のテーマのもとに財團の主催で報告会・討論会を行なう活動である。これについては本年度は次のテーマのもとに3回の報告会を開催した。

第1回 環境のモニタリング手法（昭和52年12月4日）

第2回 社会福祉の地域的課題——沖縄を事例として——（昭和53年2月4日）

第3回 日本とアジア諸国の学術交流の課題——3つの国際共同研究を通して——（昭和53年3月25日）

なお、上記の活動に併せ、本年度から事務局スタッフによる助成対象者へのインタビューも活発に行なわれるようになり、これまでの実績を踏まえての今後の研究助成のあり方に関する基礎的な検討が開始されたと言ってよいであろう。

昭和52年度研究助成申請・助成結果集計

	全体		交通・環境		社会福祉		教育・文化	
	年度	申請	助成	申請	助成	申請	助成	申請
申請・助成件数	52	510	58	242	22	132	14	136
	51	627	52	331	18	146	14	150
	50	678	39	349	14	143	12	186
申請・助成金額	52	35億3,967万円	2億7,395万円	19億7,715万円	1億2,262万円	8億6,590万円	7,451万円	6億9,662万円
	51	41億0,156万円	2億9,155万円	22億9,618万円	1億2,405万円	9億6,339万円	8,300万円	8億4,199万円
	50	73億2,500万円	2億1,628万円	37億9,200万円	9,255万円	18億9,900万円	6,190万円	16億3,400万円
1件当たり平均 申請・助成金額	52	694	472	817	557	655	532	512
	51	654	561	694	689	660	592	561
	50	1,080	555	1,086	661	1,328	516	879
代表者所属機関別件数								
大学・付属研	52	360	43	186	17	91	10	83
	51	430	42	235	16	97	11	97
	50	436	32	233	13	96	9	107
短大・工専	52	19	0	8	0	1	0	10
	51	28	0	11	0	2	0	15
	50	34	0	12	0	5	0	17
国・公立研究所	52	26	5	11	1	7	1	8
	51	36	1	13	0	15	0	8
	50	17	1	5	0	3	0	9
民間団体 その他	52	105	10	37	4	33	3	35
	51	134	9	72	2	32	3	30
	50	191	6	99	1	39	3	53
研究の方式								
個人研究	52	67	7	24	2	15	0	28
	51	73	6	41	2	11	0	21
	50	110	7	58	2	20	1	32
共同研究	52	443	51	218	20	117	14	108
	51	554	46	290	16	135	14	129
	50	568	32	291	12	123	11	154
共同研究の中の 国際共同研究	52	58	9	19	1	19	1	20
	51	63	7	22	0	15	3	26
	50	33	4	14	1	4	1	15
申請者平均年令	52	48.0才	49.6才	48.7才	50.4才	48.3才	49.9才	46.7才
	51	47.1才	49.6才	46.2才	47.9才	49.7才	54.0才	46.9才
	50	47.3才	48.1才	46.9才	47.1才	48.6才	49.2才	46.7才

交通安全、生活・自然環境領域

研究助成対象一覧

注 「継2」：継続2年目
 「継3」：継続3年目

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1 77-1-008 継2	環境変化が大気中のCO ₂ とSO ₂ の安定同位体比(¹³ C/ ¹² C, ³⁴ S/ ³² S)および濃度に及ぼす影響の研究 酒井 均　岡山大学温泉研究所教授 47才 他6名	7,700,000
2 77-1-020	空気中有害物質の濃度基準の医学的考察 外山 敏夫　慶應義塾大学医学部教授 60才 他3名	2,800,000
3 77-1-040 継2	複合汚染の人体影響—特に肺機能への影響からみた量・反応関係の研究— 香川 順　東海大学医学部助教授 40才 他1名	4,000,000
4 77-1-048	環境汚染物質の発癌性の短期判定に関する実験的研究 伊東 信行　名古屋市立大学医学部教授 48才 他4名	8,000,000
5 77-1-050	慢性的振動刺激による循環障害の基礎的研究 東 健彦　信州大学医学部教授 50才 他4名	5,110,000
6 77-1-076	汚染物質に対する自然の自浄作用(雨、霧、等の役割に対する流体力学的アプローチ) 大島 信徳　東京大学工学部教授 56才 他10名	9,440,000
7 77-1-086 継3	生体試料による環境汚染防止の研究 福山 裕三　旭川医科大学医学部教授 45才 他4名	4,370,000
8 77-1-101	幼児・児童の交通安全確保に対する施設のあり方とその評価 浅井 義弘　交通問題調査研究所所長 35才 他4名	5,350,000
9 77-1-104	河川流域にわたる水利用管理体系の研究—地域計画的立場からの実態的研究— 戸沼 幸市　早稲田大学理工学部教授 44才 他8名	4,500,000
10 77-1-107	交差点および織り込み区間の交通容量の研究 星 垦和　交通工学研究会会長 66才 他6名	7,700,000
11 77-1-133	沿岸利用に伴う海洋環境の変化、特に海浜地形変化の予測手法の開発 堀川 清司　東京大学工学部教授 50才 他6名	7,050,000

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
12 77-1-144	土地の所有、利用、管理に関する国際比較研究 早川 和男 建設省建築研究所第一研究部建設経済研究室長 46才	2,400,000
13 77-1-145	都市における緑地保全思想およびその政策に関する研究—チェコスロバキアと日本の比較研究による保全論の展開— 白井 彦衛 千葉大学園芸学部助手 45才	870,000
14 77-1-153	水文循環に及ぼす都市化の影響—筑波研究学園都市およびその周辺地域の場合— 市川 正巳 筑波大学地球科学系教授 60才 他4名	2,360,000
15 77-1-165	ダム群建設に伴う自然環境の変化とその予測に関する研究 河村 三郎 岐阜大学工学部教授 46才 他7名	6,000,000
16 77-1-174	燃焼の化学：反応中間体ラジカルと大気汚染物質生成の反応機構 吉田 宏 北海道大学工学部教授 44才 他2名	12,600,000
17 77-1-180	アジア・西太平洋地域における開発(都市化・工業化)に伴う人間環境問題と環境法に関する研究 加藤 一郎 人間環境問題研究会会長 55才 他7名	3,550,000
18 77-1-192	光エネルギー変換によるクリーンエネルギープロセスの研究 本多 健一 東京大学工学部教授 52才 他3名	9,050,000
19 77-1-195	太陽光と光半導体触媒を用いる6価クロム、シアンの無害化プロセスに関する基礎的研究 田村 英雄 大阪大学工学部教授 57才 他1名	4,490,000
20 77-1-203	環境影響評価(環境アセスメント)のためのモデリングの方法論と対話形汎用プログラムの開発 田村 坦之 大阪大学工学部助教授 37才 他4名	6,940,000
21 77-1-226	不知火海環境汚染に関する学際的総合調査(近代化と水俣病問題による生活・自然環境の変化の追求) 継2 色川 大吉 不知火海総合学術調査団団長 52才 他13名	3,840,000
22 77-1-240	スプロール前線地域の中小河川をいきいきとした自然の姿で保全、利用するための各種地域計画手法の研究と基礎的実態調査—盛岡市西部の諸葛川とその流域を対象として— 工藤 勝四郎 盛岡の環境を守る会代表 73才 他9名	4,500,000
計		122,620,000

(年令、肩書きは昭和52年10月15日現在による)

研究概要（交通安全、生活・自然環境領域）

1 環境変化が大気中のCO₂とSO₂の安定同位体比(¹³C/¹²C, ³⁴S/³²S)および濃度に及ぼす影響の研究

化石燃料の大量消費や農業による植生変化などの人類の活動は、自然界のCO₂やSO₂の地球化学的バランスを著しく乱し始めている。これらがどのような速度で進行しつつあり、自然や人類に対してどのような影響を与えることとなるかを研究することは現在の重要な課題である。

本研究は、大気中のCO₂とSO₂の安定同位体比がそれぞれの発生起源によって異なることに着目し、工業地帯・都市・農村・山地・海岸・海上・火山地など国内20ヶ所に観測点を定め、それらの地点での安定同位体比を観測することによって、大気汚染の進行状態や自然のもつ浄化作用を明らかにしようとするものである。

前年度において分析方法や観測技術についての基礎的な方法論を確立したので本年度は国内における系統的な観測を実施し、併せて海外における主要地点のサンプルについても分析を行なう予定である。

2 空気中有害物質の濃度基準の医学的考察

空気中の有害物質の濃度基準については、現在2つの異なる分野のものがある。1つは古くからあるもので労働環境における労働者に対する基準であり、1つは近年特に問題となってきた都市における一般住民の健康を守るために設定されたものである。

前者については30年来国際的に知られている米国産業衛生工学協会(ACGIH)の許容濃度(TLV)があり、日本では昭和25年以來、日本産業医学会の「許容濃度等の委員会」が基準値の検討を担当してきた。その実施は労働行政において扱われてきた。後者の環境基準は同じく米国において公害行政の一環として展開されてきたもので我が国においても公害行政において扱われてきた。

本研究は、両者の基準が同じ生体影響でありながら異なる濃度基準をもつことに着目し、両者の科学的設定法、行政実施法等について広く資料を集め、分析し、将来の基準値設定のあり方を探求しようとするものである。

3 複合汚染の人体影響—特に肺機能への影響からみた量・反応関係の研究—

大気汚染にたいする医学研究の主目的は、各種汚染物質の量（濃度と暴露時間の組合せから得られる）と人体反応についての量・反応関係を調べ、どの程度の量からどのような種類の反応がどの程度現われるかを評価し、反応があらわれ始める量（閾値）を決定することにある。

本研究は、都市大気中で記録される濃度（0.15, 0.3, 0.5ppm）のO₃, SO₂, NO₂を中心に、単独下および2種以上の混合下で、安静時および間歇的運動時で2時間暴露した場合の自覚症状や各種肺機能の変化を測定し、それぞれの場合の閾値を評価しようとするものである。また、暴露後にアセチルコリンの吸入試験を行ない、これらの汚染物質暴露による気道の反応性～過敏性の亢進の有無とその程度を調べ、これらの汚染物質の気管支喘息発症との関連を明らかにすることを目指している。昨年度のO₃を中心とした測定に引き続き、今年度はSO₂を中心とした測定を実施することとしている。

4 環境汚染物質の発癌性の短期判定に関する実験的研究

環境中に存在する癌原性化学物質の検索には2年間の小動物による長期観測が必要とされており、検索に要する費用、期間および場所に大きな制約がある。このため試験管内スクリーニング法が開発されているが、それによる多数の陽性物質すべてが生体内で発癌性を示すか否かは不明である。従って生体を用いた化学物質の発癌性短期検索法の開発は緊急を要する研究課題となっている。

本研究は、化学発癌過程に出現する前癌変化を判定の指標としたin vivo（生体による）短期検索法の開発をめざし、前癌変化出現の早期化と定量化を計ろうとするものである。すでに発癌物質前投与、検索化学物質投与、標的臓器のDNA合成促進の三つの組み合わせによる前癌変化の早期出現の手がかりが得られており、本研究の進展によって定量化の方法が確立されれば、これまでの検索法の欠点を補なう新しい発癌物質検索法の開発に寄与するものと期待される。

5 慢性的振動刺激による循環障害の基礎的研究

日常経験する交通車輛や各種工具の使用などによる振動が人体に及ぼす影響として特記されるものに、心血管系の反応がある。たとえば、振動刺激が循環動態不全を引き起す例としてよく知られるものとしては白ろう病があげられる。本病は最近社会的関心の的となっている職業病の一つであって、振動工具使用者、キーパンチャー等に発生する。しかし、慢性振動刺激がいかなる機序によって本病を誘発するのか、またいかなる病態生理を有するものかはほとんど知られていない。

本研究は、一定の振動刺激を受けた平滑筋がノルアドレナリン過敏性をもたらすという点に着目して、動物実験によりその刺激—反応関係を定量的に把握・分析しようとするものである。これによって慢性振動刺激の循環系に及ぼす一般的影響とその機序を明確にするとともに、得られた実験結果に基づいて振動病の予防ならびに治療の対策を確立することを目的としている。

6 汚染物質に対する自然の自浄作用（雨、霧、等の役割に対する流体力学的アプローチ）

大気中における汚染物質は、その量が少ない時には風や雨等によって浄化されるため社会生活に被害を及ぼすことはないが、自然のもつ自浄作用以上の量を排出し続けると、その物質は加速度的に蓄積され、環境汚染という形で社会生活に重大な影響を及ぼすこととなる。しかし、この自然の自浄作用については、多くの要因が絡みあっているため、定性的な議論しかなされていないのが現状である。

本研究は、この自浄作用のうち、雨・霧等の水分の果す役割に関して定量的な評価を行なおうとするものである。たとえば、NO_x濃度が降雨によってどのように変化するかをモデル化された実験によって測定すること等により、自浄作用に関する基礎的な理論を見出そうとしている。研究メンバーは流体力学、連続体の力学等の基礎的研究について多くの経験を有しており、これらの蓄積を生かした応用的研究としてその成果が期待される。

7 生体試料による環境汚染防止の研究

近年の人口増加、経済・技術の急速な進展に伴って、環境汚染は激化し、今や地球規模の汚染が問題にされつつある。代表者を中心とする研究チームは、とくに、食物連鎖網を介して濃縮される重金属と有機塩素化合物に注目し、食物連鎖の上位にある動物の臓器・被毛などの分析をすることによって、環境の汚染とその影響を同時に監視するシステムの開発をめざしてきた。

これに関してはこれまでの2年間の助成研究によって、ヒト、イス、海産魚食鳥獸など食性を異にする多数の動物の臓器・被毛中の重金属を原子吸光法によって分析し、動物種によって重金属の体内分布に著しい差のあること、食性の差が重金属の体内分布に大きな影響を及ぼすことなどを明らかにしてきた。

今年度の研究は、さらに多数の動物種について、有機塩素化合物を含む分析を行ない、よりよい生物学的環境監視のシステムを作りあげていくことを目標としている。

8 幼児・児童の交通安全確保に対する施設のあり方とその評価

交通事故一般は目立って減少しているにもかかわらず、年少のこどもの事故は減少していない。むしろ幼児などの事故は増加傾向にある。申請者は、これは現行の交通安全施設が成人を基準に設計されたものであり、年少の幼児・児童向けのものでないことにその一因があるのではないかと考えた。すなわち、幼児・児童はこれらの施設を有効に利用できず、そのことが事故増加の大きな原因になっているのではないかと考えた。

本研究は、そのような考えに基づき、まず幼児・児童が現行の安全施設に対していかなる行動（利用）を示すかをビデオ装置によって実態分析し、次にそれらの理解、利用について幼児・児童がどういう考え方をもっているかを面接法、アンケート調査により明らかにしようとするものである。また対象児の保護者たちについても調査を行ない、それらの評価を通じて、幼児・児童に適合した交通安全施設のあり方を明らかにすることとしている。

9 河川流域にわたる水利用管理体系の研究—地域計画的立場からの実態的研究—

近年における著しい環境改造の積み重ねは、長年にわたって水を媒介として形成されてきた地域共同体に大きな変化をもたらしている。

本研究は相模川流域を事例にとり、利水・排水、河川管理などの実態を特に地域計画にかかわる観点から明らかにしようとするものである。実地調査は支川流域単位に行ない、相互の比較から地域特性と水利用・管理とのかかわりあいも明らかにする予定である。

また、本研究では、これらの実地調査に基づき、自然との平衡状態を保ったより望ましい水利用管理体系のあり方を追求することとしている。このため、各水利用管理の単位について、資源エネルギー解析手法に基づく検討を行ない、実態調査とあわせて、流域にわたっての連続した水利用管理体系の検討を行なうものである。

10 交差点および織り込み区間の交通容量の研究

道路の交通容量を正確に把握することは安全かつ円滑な道路交通の実現にとって必須のことである。とくにわが国のように高密度な交通状態のところでは、道路の計画、設計から交通の管理運用にいたるすべての段階で常に正確な交通容量を知る必要がある。

交差点および織り込み区間は、ほとんどの場合に安全と容量とが背反的なトレードオフ関係にあり、しかも全体事故の約半数と日常の交通渋滞のほとんどが生じている区間であるにもかかわらず、この区間についての交通容量の知識はきわめて不十分なのが実状である。

本研究は、申請者等がすでに着手している道路交差点容量の分析を完成させると共に、これまで全く未知であった織り込み区間の交通容量の研究の糸口を見い出すことを目的としている。このためいくつかの交差点および織り込み区間における交通流の実測を行ない、その結果を基に総合的分析を行なって交通容量算出の一般化を計ろうとするものである。

11 沿岸利用に伴う海洋環境の変化、特に海浜地形変化の予測手法の開発

国土の人為的改変の影響は海岸および沿岸海域において集約されると言ても過言ではない。戦後の高度成長期に日本の各所で為された大規模な工事の影響は、今後次第に各地の海岸、沿岸海域に現れてくるものと考えられる。その影響の最も具体的なものは海浜地形の変化であり、その変化を予測することは国土の保全・利用にあたって極めて重要な課題である。戦後急速に進歩した海岸工学の研究は、海浜地形変化の定性的な予測を可能にしてきたが、定量的な予測を満足に行ないうるまでには至っていない。

本研究は、特定の沿岸海域を定めて詳細な現地観測を行ない、沿岸海域での地形変化の現象を理論的に理解することによって、海浜地形変化の定量的な予測手法の開発に寄与しようとするものである。

12 土地の所有、利用、管理に関する国際比較研究

わが国における土地の計画的利用体制の立遅れは、土地投機、乱開発、地価高騰等をもたらし、環境問題、都市・住宅問題等を深刻ならしめている。また、計画的な土地利用を確立することは、限られた資源である国土を有効に利用していくという観点からも重要である。土地問題は、土地の私的所有に端を発するものであるが、しかし、先進資本主義国にあっては、所有の公的化、強力な利用規制、計画的利用手法等を通じて計画的土地区画整理事業に向かいつつある。また、ソ連・中国等の社会主义国にあっては、その利用・管理について独特の方法を採用している。わが国は世界でも有数の稠密な国土的条件下にあり、土地所有権の近代化、利用の規制と管理手法の確立が特に重要である。

本研究は、わが国の土地利用計画体制の確立に資するために、先進資本主義国、社会主义国における土地所有の実態、利用と管理の制度・手法等を文献と現地調査によって行なおうとするものである。

13 都市における緑地保全思想およびその政策に関する研究

都市環境の悪化とともに、都市緑地の重要性が認識され、その保全・育成に関する社会的要請が高まりつつある。これに対して近年色々な形での都市緑地政策が展開されはじめている。しかしその政策理論は未だ十分なものではない。半世紀先行したヨーロッパの保全思想・保全政策の研究は日本の都市緑地政策の展開の上にも重要な意義をもつものと考えられる。

本研究は、東ヨーロッパ、特にチェコスロバキアを例にとって上記の研究を行なおうとするものである。チェコスロバキアは大陸の屋根にあたる国として早くから国土と都市の保全政策が進取的に進められてきているが、これまでほとんど日本では研究が行なわれてこなかった。本研究により、チェコスロバキアの緑地保全思想や政策の歴史的発展過程、それらの結果としての都市緑地の実状や地域特性が明らかになると共に、これらとの比較において、日本の思想・政策の特徴も明らかになろう。

14 水文循環に及ぼす都市化の影響—筑波研究学園都市およびその周辺地域の場合—

一定地域における急速な都市化は、自然環境の構成要素に大きな変化をもたらす。たとえば、土地利用・植生の変化、家屋密度の増大、道路舗装率の上昇などは水文循環プロセスに大きな影響を与える。すなわち、雨水集水施設の完備や流出率の増大に伴う河川ピーク流量の増大と流出の集中時間の短縮、雨水浸透量の減少に伴う地下水位の低下などの変化が生ずることが予想される。

本研究は、これらの都市化にともなう水文循環プロセスの経年変化を、建設途上にある筑波研究学園都市を例として明らかにすると共に、都市化が進行した場合に予想される水文循環の変化に関する将来予測の手法を確立しようとするものである。すでに2年間の助成により観測網の確立、諸データの蓄積が行なわれており、この研究成果は、都市開発計画や地域開発計画における環境影響評価についての水文学的側面からのアプローチを可能にするものと期待される。

15 ダム群建設に伴う自然環境の変化とその予測に関する研究

河川上流部にダム群が建設されると、ダム建設前には下流部に流送されていた土砂礫がダム群内に堆積し、ダム群より下流は河床が低下する。また、ダム群が建設された河川の河口では、河川から海岸へ補給される土砂の減少に伴い海岸侵食が発生する。このような河床土砂礫の動態の変化のほかに、水質が悪化し、水温が低下する。ダム下流部の河床低下に起因して生ずる問題には、橋脚、橋台等の河床低下に伴う浮き上り、上水道等の取水口での水面低下による取水不能、及び河床低下に伴う地下水位の低下などがある。

本研究では、天竜川水系を例にとり、水源地から河口海岸まで水系全体の土砂の動態を土砂収支の面から研究し、さらにダム建設に伴う河川水系全体の水温変動を研究する。この研究は、①ダム群内の土砂堆積とダム下流部の河床低下、②ダム群建設に伴う河口部海岸の侵食、③河川水温の変動の3グループに分けて実施する。

16 燃焼の化学：反応中間体ラジカルと大気汚染物質生成の反応機構

炭化水素の燃焼は石油系エネルギー資源の有効利用と大気汚染防止を図る基礎として重要かつ緊急を要する研究課題である。今まで永年にわたる燃焼の研究は主として熱化学的、熱力学的観点からなされてきた。しかし燃焼による大気汚染物質の生成が重大関心事となった今日、その生成機構を明らかにするような化学反応機構論的な燃焼の研究の必要性が急速に高まってきた。炭化水素燃焼の過程は、フリーラジカルを反応中間体とする連鎖反応である。したがって、炎の中の反応中間体ラジカルを直接観測することにより、燃焼反応機構の解明が可能であろう。

本研究はラジカルの観測には極めて有力である電子常磁性共鳴法で燃焼の反応機構を解明する方法論を確立し、さらに、メタンなどの単純な炭化水素の燃焼について、最終生成物に至るまでの化学反応過程を電子常磁性共鳴法を用いて明らかにすることを目的としている。

17 アジア・西太平洋地域における開発（都市化・工業化）に伴う人間環境問題と環境法に関する研究

研究対象地域であるアジア・西太平洋地域では、各種の開発（都市化、工業化、油田開発、森林開発、石油備蓄基地建設、大型タンカー輸送の増大等）に伴い、各地で公害問題などの人間環境問題が顕在化しつつある。これに対し、各国で環境関連法の法制化の動きが見られ、環境問題に対する法的側面からの研究が求められているが、自然科学や経済学からの研究に比べ、法学面からの研究は非常に立ち遅れている。

本研究は、現地の研究者の協力を得つつ、これら関係国における環境問題の実態やそれに対する対策の実情を特に法的側面から調査することにより、日本と深く係わり合いをもつこの地域の環境問題の解決に寄与せんとするものである。また、これにより、先進国中心に発展してきた環境法に発展途上国の実態を反映させ、環境法の実質的かつ国際的発展にも資することが期待される。

18 光エネルギー変換によるクリーンエネルギープロセスの研究

わが国はエネルギー多消費型の経済構造から、その成長に伴い、必然的に膨大な石油・石炭等の化石燃料をエネルギー源として使用せざるをえず、その結果として、一次および二次の大気汚染による自然環境破壊も深刻の度を加えつゝある。

本研究は半導体を電極とする光電極反応を用いることにより、光エネルギーを電気化学的に変換してクリーンエネルギーである水素燃料および電気エネルギーを生成させるものであり、究極的には太陽エネルギーを利用して化石燃料エネルギー・システムに置き換わるクリーンエネルギー・システムを確立しようとするものである。

環境保全の立場からも、資源問題の見地からも、地球的規模において人類の進展が壁に直面することが予見される今日、無限の宝庫である太陽光を利用する無公害エネルギー・プロセスの確立のための基礎的研究は意義あるものと考えられる。

19 太陽光と光半導体触媒を用いる6価クロム、シアンの無害化プロセスに関する基礎的研究

産業活動の規模が大きくなるにつれて、環境汚染の問題も深刻化し、生活環境を守るには、多くの資源、エネルギーを消費しなければならなくなってきた。一方、エネルギー資源の消費は加速度的に増えており、石油に基づく現今エネルギー・システムは、近い将来、変更を余儀なくされるとの見通しもあり、太陽エネルギーの有効利用が重要性を帯びてきた。

本研究は、このような情況をふまえ、太陽エネルギーを環境保全に有効に役立てるプロセスとして、シアンや6価クロムなどを含む廃液の無害化を、太陽エネルギーと半導体触媒とを用いて行おうとするものである。

本研究代表者らは、溶液中に浸漬した半導体触媒に光照射した際に生起する現象について、これまでに種々解明し、シアンなどの無公害化も原理的には行いうるとの見通しを持っているが、処理速度のおそい点が懸念され当研究では、この点の打開を目指している。

20 環境影響評価(環境アセスメント)のためのモデリングの方法論と対話形汎用プログラムの開発

環境アセスメントの法的制度化に関する検討は、近年国や地方自治体において活発に進められており、すでにいくつかのケースが実施に移されている。しかし環境アセスメントの技術的な研究、すなわち汎用性のあるシステム科学的方法論の確立は未だ緒についたばかりであり今後の急務の課題と言えよう。

本研究では、環境アセスメントのシステム科学的方法論の中でも、とくに開発行為が計画されている地域の環境容量の策定と長期的・広域的な環境計画・管理に応用し得るモデリングの方法論を研究し、さらに対話形式で使い得る汎用コンピュータプログラムを開発する。これまでに、自然環境における短期的・局所的な排出源規制を対象にしたシステム的手法が多く開発されてきたが、本研究では自然環境のみならず、経済・社会環境をも含めたシステム分析手法の開発を目指している点に大きな意義がある。

21 不知火海環境汚染に関する学際的総合調査（近代化と水俣病問題による生活・自然環境の変化の追求）

不知火海環境汚染のもたらした現象は、一定地域の急速な工業化が地域社会に決定的变化を与えることの最も悲惨な事例であり、人類の未来に対して警告的な極限状態を示したものと言える。しかしこの問題に関しては、医学的・生物学的側面についての部分的な解明や、マスコミ報道による社会的理解がなされつつあるものの、汚染をもたらした社会的要因や、それのもたらす社会的インパクトの実態に関する総合的な調査は未だ行なわれていないのが実状であった。

本研究は昭和51年度から始められた総合的調査の才2年目にあたるものであり、春・夏の現地における集中合宿調査を積み重ねることにより、水俣病最多発部落の個別調査やチッソ水俣工場・不知火海漁業・農業の各面にわたってのこの20年間の地域再生産構造の変化の把握等を行ない、一特定地域の近代化と公害による環境汚染の構造関連を総合的に解明しようとするものである。

22 スプロール前線地域の中小河川をいきいきとした自然の姿で保全、利用するための各種地域計画手法の研究と基礎的実態調査

川の生態はその流域の自然と社会の変化を鋭敏に映し出す。その反応は小さな川ほど早い。大都市地域の河川はすでにそのほとんどが死んだ川となっており、今では地方の中小都市や農村集落のまわりの中小河川が同じような過程をたどりつつある。

本研究は、地方都市のスプロール前線地域ともいべき近郊を貫流する具体的なひとつの川—諸葛川—を対象とし、この川が都市化の進行とともにどのように汚染され、また汚染されるに従い流域の人々のこの川に対する親しみ方がどのように変化してきたかを調査するとともに、いかにしたらこの川を流域の人々の暮らしに密着したいきいきとした自然の姿で甦らせることができるかを探ろうとするものである。地元に生活する巾広い分野の研究チームによる地域研究として、具体的な計画的提案を含む成果が期待される。

社会福祉領域

研究助成対象一覧

注「継2」：継続2年目

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1 77-2-003	アイヌの疾病とその治療法に関する研究 木下 良裕 北海道道立衛生研究所特別研究員 52才 他2名	2,200,000
2 77-2-015	中高年者層の生産における作業性と安全性に関する医工学的研究 岩田 一明 神戸大学工学部教授 42才 他5名	10,000,000
3 77-2-020	折りたたみ式軽量車椅子試作に関する基礎的研究 田中 賢治 名古屋工業大学教授 62才 他2名	2,040,000
4 77-2-029	都市社会におけるストレスの多様化に伴う生体の適応に関する研究 高桑 栄松 北海道大学医学部教授 58才 他4名	8,000,000
5 77-2-038	都市化に伴う青少年の社会的逸脱行動の実態とその対策 継2 本明 寛 早稲田大学文学部教授 59才 他3名	5,800,000
6 77-2-047	定年制問題への個人的対応と社会的対応 青井 和夫 東京大学文学部教授 57才 他7名	6,190,000
7 77-2-050	周辺企業の発展過程とその促進要因に関する研究—日本における自動車部品工業の歴史的分析を中心として— 小野 桂之介 慶應義塾大学ビジネス・スクール助教授 36才 他2名	1,700,000
8 77-2-073	中小工業開発に関する日本の歴史的経験と現在の発展途上国との比較研究 継2 大川 一司 (財)国際開発センター理事 68才 他8名	3,360,000
9 77-2-080	生活構造の変化と「参加」社会への胎動 松山 美保子 生活構造研究会代表 43才 他4名	4,260,000
10 77-2-088	日本の高齢化社会における医療と福祉に関するシステム分析 高森 寛 青山学院大学経済学部教授 41才 他4名	2,240,000
11 77-2-097	合意形成機能の高い都市政策形成システムのあり方に関する社会工学的研究 熊田 穎宣 東京工業大学工学部助教授 38才 他12名	4,970,000

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
12 77-2-105 継2	沖縄県離島住民の保健医療情報の収集・評価ならびにその対策に関する研究—継続的な医療サービスを通じて— 杉浦 正輝 琉球大学保健学部教授 57才 他11名	11,250,000
13 77-2-108	家庭内におけるエネルギー消費実態とエネルギー効率に関する研究—経済成長と都市化に伴う変化について— 島 久代 千葉大学教育学部助教授 44才 他2名	4,500,000
14 77-2-110	社会的病理現象の対策に関する研究—自殺予防と危機介入に関する臨床的研究— 稲村 博 (社会福祉法人)いのちの電話理事 42才 他20名	8,000,000
計		74,510,000

(年令、性別は昭和52年10月15日現在による)

研究概要（社会福祉領域）

1 アイヌの疾病とその治療法に関する研究

古来よりアイヌは北海道、樺太、千島列島などに分布し、厳しい自然環境を克服・活用して生活を営んできた。アイヌの治療法はその厳しい生活の中で積み重ねられた貴重な経験として代々子孫に伝承されてきた。しかしその伝承も現在70才以上の古老人の代で途絶えてしまおうとしている。その次の代の人々ではすでに具体的な治療の経験を有しないからである。

本研究は、アイヌの治療法について、その知識と経験を伝承していると思われる古老人（70才以上）約200名を対象として聴取を行ない、その事実を明らかにするとともに、現代医療と対比することによって、その治療法の妥当性を追求しようとするものである。薬草学、薬理学、民族学の専門家による共同研究として、また（古老人の年令から推測すると）アイヌの治療の実態を知る最後の機会を捉えた研究としてその成果に対する期待は大きい。

2 中高年者層の生産における作業性と安全性に関する医工学的研究

我が国の全労働人口に占める中高年者層の割合の急激な増大は、産業構造と社会福祉構造に根本的な影響を与える国家的问题である。特に生産財を創出する部門においては熟練をつんだ中高年者層が肉体的理由から徐々に減少し、同時に若年者層も低減するという人的ひずみは、現実に大きな問題を惹起しつつある。このような問題に対応する一つの有力な方策は中高年者層が安全に生きがいをもって労働に従事して財を生み出すことのできる生産環境と社会環境の整備にあると考えられる。

本研究は上述の生産環境を実現する上で最も基本となる中高年者層の生産における作業性と安全性に関する要因を工学的ならびに医学的観点から調査、把握し、次いで、工場形態、各種生産設備、機器について、特に作業における運動動作および視運動機能の立場から検討を加え、生産における作業環境と人間・機械系のあり方の方向づけに寄与しようとするものである。

3 折りたたみ式軽量車椅子試作に関する基礎的研究

下肢機能障害等のために車椅子を使用しなければならない人々が、比較的自由に公共の乗物や施設を利用できるためには、軽量で持ち運びが簡単な折りたたみ式の車椅子が必要である。しかし現在使用されている普通型車椅子は、金属製パイプを用いたもので重量が約20kgで持ち運びに大変不便である。

本研究では、構造材として繊維強化プラスチック（FRP）パイプを用いることにより、折りたたみ可能な軽量車椅子の開発を行おうとするものである。このために、まずFRPパイプ相互の接合方法と接合部の強度について基礎的な検討を行ない、それに基づいて折りたたみ式車椅子の設計および試作を行なう予定である。車椅子の製造や改良は技術的困難が大きい割には企業収益が少なく、民間での開発には限度があるため、本研究によって新製品開発のための準備がなされることは意義のあることと考えられる。

4 都市社会におけるストレスの多様化に伴う生体の適応に関する研究

現在の都市社会における生活環境の複雑多様化は、生体に適応困難な様々な条件を生み出している。これらの生活条件は、生体に対するストレスとして作用しており、これによって引きおこされる生体変動を解明することは、現代社会における快適な人間生活の実現のために重要なことであると考えられる。

本研究は、大都市地域住民と過疎地住民を対象として、その生活環境・労働環境の相違をストレス条件の違いとし、その影響について生理学的・生化学的評価を行なおうとするものである。生理学的評価は、申請者等が開発してきた集中維持機能（TAF）やcold pressor test-swing degree法により生化学的評価は、dopamine-B-hydroxylase、炭酸脱水酵素活性、corticosteroidsなどにより判定することとしている。またストレス条件自身の検索も行ない、生体影響との相互関係を明らかにして、生体にとって好ましい環境条件とは何かを追求することを目指している。

5 都市化に伴う青少年の社会的逸脱行動の実態とその対策

中・高生の社会的逸脱行動が都市化の進行とともに増加しつつあるが、これらの逸脱行動を未然に防ぐには、この行動を予測する方法を見出し、除去可能な行動要因を探し出し、予測される青少年に対して事前に有効な指導を行なうことが必要である。

本研究は、現在の中・高生及び教師を対象として、逸脱行動の指標を得るための調査を行ない、学校段階での有効な生活指導法確立の一助たらしめようとするものである。昨年度は学校における逸脱グループの認知特性と態度の差を把握することに重点がおかれたのに対し、本年度は、自己の認知と他者の認知のずれ、達成動機といったものを主として検討する。そしてこれらを総合的に分析し、最終的な逸脱傾向把握の指標を作成することを目標としている。さらに、学校教育の場において、逸脱傾向の予知・対策などに役立てることも意図している。

6 定年制問題への個人的対応と社会的対応

高齢化社会の到来や景気の沈滞、それに加え核家族化等の社会構造的要因の故にも、定年制問題は今日、個人と企業、国や地方自治体にとって一つの重大な課題となってきた。そしてこれは、現在早急な解決を要する課題であると同時に、将来抜本的な改革が必要とされる課題でもあると考えられる。

本研究は、定年制問題の解決には社会に属する領域と個人に属する領域が存するはずなのにその境界が従来不明瞭なままでおかれてきたという観点に立って、それらの領域を明確にすることを目的としている。そのため、当面の研究内容として、個々の勤労者、企業、国や地方自治体はこれらの領域をどう把握しているのか、勤労者自身はどのような領域でどの程度この問題に取り組んでいるのかを明らかにすることとしている。定年制問題の解決に関する議論に対して論理的な枠組みを提供するものとしてその成果が期待される。

7 周辺企業の発展過程とその促進要因に関する研究

今日、世界の発展途上国のはくは、経済発展の柱として工業開発政策を推進しようとしているが、これまでのところ、その成果は必ずしも満足すべきものではなく、特に、国営企業や外資系企業等の大企業をとりまく多数の小規模周辺企業の発達面において重大な停滞がみられる。

本研究は、こうした周辺企業発達の上で大きな成果を収めてきたわが国の自動車産業（特に部品工業）の発展過程を振り返り、その歴史的分析の中から、各国政府および企業の両者にとって参考となりうる具体的な経験を発掘することを目的としている。本研究に対応して、現在、アジア労働力研究評議会（Council for Asian Manpower Studies）の支援の下に、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイの4カ国で、現地周辺企業の実態調査が進められており、本研究の成果は、これらの調査研究結果と比較・統合される計画となっている。

8 中小工業開発に関する日本の歴史的経験と現在の発展途上国との比較研究

発展途上国における経済開発は、高い失業率、外貨危機、工業生産の不振等々で現在種々の困難に直面している。このような中で、これまで未発達の中小工業の開発が、これらの困難を解決する一つの策として、広く途上国政府や国際機関から注目されている。従来の工業化が先進国から導入された資本集約的な大規模工場に偏し、工業技術の定着、雇用の創出、工業部門の一層の拡大等の点で行き詰まっているからである。

本研究は、中小工業の発展に関して豊かな蓄積をもつ日本の経験を発展途上国の現状と比較・検討することにより、中小工業の成長に影響する基本的要因の解明を計り、当該分野における開発政策の指針を提供することを目的としている。中小工業の開発にあたってはその国の経済環境に応じた業種・業態・事業規模の選択的育成が重要であるとの観点にたって各国別の統計資料の分析を進めると共に、これまでの成果の総合化を計るものである。

9 生活構造の変化と「参加」社会への胎動

経済情勢の変化、余暇時間の増大、高齢化社会・高学歴化社会の到来等により、日本の社会は現在大きく変容しつつある。この中で、従来の“人間と社会の関係”的な在り方は再検討されるべき時期にきている。勤労者の余暇の過ごし方や高齢者の社会活動において、新しい形の社会参加方式が必要とされており、個人の主体的な意志に基づいて参加していく社会—“参加社会”—の到来に備える研究が必要になってきている。

本研究は、このような認識のもとに、さまざまな専門分野の研究スタッフによって行なわれるものであり、人間と社会の関係の基礎としての生活構造・意識の変化をおさえ、その基礎的な理解の上に、ユースカルチャー、余暇活動、文化活動、新風俗などの面で、現在萌芽として現れている新しい社会参加の形態を追跡調査し、来るべき“参加社会”的展望と、これに向けて準備すべき具体的方策を求めようとするものである。

10 日本の高齢化社会における医療と福祉に関するシステム分析

今後10年～20年にわたって、わが国は、これまで経験したことのない急激な人口高齢化時代へと突入して行くが、それは種々の福祉・医療資源への需要圧力を増し、社会的負担を急増させて行くことと予想される。

本研究は、今後の高齢化社会の姿を数量的に把握しつつ、将来に考えうる医療制度や福祉政策に関して、各代替的レベルがもたらす医療需要、必要な資源、費用その他の社会的インパクトを予測・試算することを目的としている。特に医療需要に関しては、疾患罹患率、回復率、疾患自覚率などの需要に関係する一次的因素が医療需要を増加させる構造を分析し、将来の需要を分析する。また、人口高齢化とともに、今後医療資源を圧迫する主要な要因は、成人病者数の急増であるという観点に立って、成人病者数（循環器系、悪性新生物）を予測し、いくつかの代替的医療政策が必要とする医療・福祉資源を試算し、それらの供給のための費用を評価する。

11 合意形成機能の高い都市政策形成システムのあり方に関する社会工学的研究

近年、大規模公共施設の建設や都市整備事業の実施にあたり、これに反対する住民等の運動が頻発してきている。これらの原因は個別に多様な背景をもつものの、基本的には多元価値社会に適応した合意形成システムの不備に起因するものと考えられる。

本研究は、上記の観点から、都市づくりの根幹である合意形成システムの整備に関する知見を得ることを目的としたもので次の3つの研究内容より成っている。すなわち、①有効な計画情報の主体間交流が貧困であることが合意形成を阻害しているという視点から、計画情報供給体系の現状を調べその望ましいあり方を求める、②計画組織と住民集団及び両者を結ぶ広報・広聴などの情報システムの三者について構造と機能の現状を調べて、合意形成の阻害要因を明らかにし、③都市づくりに関するゲーミングシミュレーションを開発し、合意形成システムを事前評価する手法を確立しようとするものである。

12 沖縄県離島住民の保健医療情報の収集・評価ならびにその対策に関する研究

急激な都市化の過程にある沖縄県では、都市の過密・離島の過疎が著しい。沖縄県は70有余の島から成り立ち、広い範囲（南北400km、東西1,000km）に亘っている。また、保健医療従事者が非常に少ない。そのため、離島の保健医療対策は他の府県に比較できないほど困難な条件の下におかれている。

本研究の目的は、離島における保健医療情報を収集・評価し、その対策を立てて、住民の「生活の質」を向上させることである。前年度につづいて波照間島（日本最南端）住民の保健医療情報（受療行動、食生活、生活環境、健康体力、疾病構造、保健福祉情報など）をさらに詳しく、さらに多く収集して、より正確な地区診断、地区評価を行ない、改善しやすい点から漸次対策を立てていくとともに、そのほか、種々の保健医療機器を有効に組み合せ、コンピュータを駆使して諸情報を処理し、沖縄県に適した離島保健医療サービスのシステム化をも検討する計画である。

13 家庭内におけるエネルギー消費実態とエネルギー効率に関する研究

資源・エネルギー節約の問題は、わが国にとってきわめて重要な問題であるにもかかわらず、末端の消費生活においては資源・エネルギー節約的思考は背後にかすんでしまっている。効率重視型の都市集中的傾向と生活水準向上の傾向とは、これらの節約を阻む要因を数多く含んでいると思われる。資源・エネルギーの節約条件を前提にすれば、行為の基準となる尺度は当然変るはずである。

本研究は、こうした問題の前提となるエネルギー消費の実態を家庭内に限って把握しようとするものである。家計費的側面からばかりではなく、量的側面や関連機器保有状況とその使用実態などの消費者行動との関連において、かつ厨房、冷暖房、照明等に分けて実態を明らかにすることを目指している。就中、厨房については、栄養、健康との関係を家政学・経済学の専門家による共同研究によって明らかにすることとしている。

14 社会的病理現象の対策に関する研究—自殺予防と危機介入に関する臨床的研究—

都市社会の発展に伴い、人間疎外の状況は益々深刻の度を加えつつあり、自殺・精神障害・犯罪・非行・嗜癖・中毒・家出などさまざまな社会病理現象が増え続けている。社会全体の責任において、これに対する方策を講ずることは今や焦眉の急務と考えられる。社会福祉法人「いのちの電話」はこのような状況に対して、1971年にわが国で初めて、電話カウンセリングと直接治療による危機介入を始めた団体であり、年間2万数千件に及ぶ事例を扱っている。

本研究は、これまでに蓄積された事例をもとにして、わが国における社会病理現象を臨床面から総合的に分析し、特に自殺予防、自殺防止に焦点をあてて具体的対策の研究を行なおうとするものである。併せて、海外の危機介入機関との交流を計り、今後の事業普及の一助たらしめんことを目指しており、従来の病院治療の盲点となっていた領域を対策可能なものとすることが期待される。

教育・文化領域

研究助成対象一覧

注「継2」：継続2年目
「継3」：継続3年目

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1 77-3-002	日・英語の文法学的文章論 牧野 成一 イリノイ大学助教授 42才	1,330,000
2 77-3-005	日本の生活芸術(Japanese Way of Life)の調査研究 継2 村上 兵衛 (財)日本文化研究所専務理事 53才 他3名	2,200,000
3 77-3-009	「モスクワ総合発展計画」における市民生活と人間形成の考察 継2 松下 輝雄 神戸大学法学部教授 60才	1,100,000
4 77-3-013	アメリカ文化との接触が日本人の家庭生活と子供の社会化過程におよぼす影響—南加州在住経験のある家庭、特にアメリカ育ちの子供達の日本社会への再適応をめぐって— 高木 隆郎 京都大学医学部助教授 48才 他1名	1,850,000
5 77-3-017	日韓両国の村落社会構造の比較研究—とくに同族制度を中心として— 江守 五夫 千葉大学人文学部教授 48才 他3名	4,300,000
6 77-3-026	日本現存朝鮮古刊本の調査とその書誌学的・語学的研究 藤本 幸夫 大阪大学文学部助手 36才	1,500,000
7 77-3-029	地域社会の教育的編成についての実証的研究 清水 義弘 東京大学教育学部教授 59才	1,990,000
8 77-3-032	アメリカ人の価値意識—国際比較調査の方法論的研究— 林 知己夫 統計数理研究所所長 58才 他8名	10,270,000
9 77-3-040	異文化接触に伴う音楽様式の変遷—インドネシアの都市・村落による事例研究 継2 谷村 晃 大阪大学文学部教授 50才 他8名	1,190,000
10 77-3-054	アジアの学卒失業の社会・経済・文化的分析—フィリピン、タイ、インドネシアの実証的研究— 農田 俊雄 アジア経済研究所調査役 52才 他6名	4,710,000
11 77-3-063	都市化社会の拡大に伴う生活構造の合理化が「達成動機」に及ぼす影響に関する研究—日本人の価値意識と生活行動の社会学的分析— 田村 栄一郎 東京学芸大学教育学部教授 52才 他9名	4,000,000

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
12	77-3-068 大学生の創造性と性格に関する日米間の比較研究 継3 小林 純一 上智大学文学部教授 54才	1,750,000
13	77-3-074 英語教育における比較文化的領域の開発のための調査研究 小笠原 林樹 文部省初等中等局教科書調査官 47才 他4名	2,000,000
14	77-3-084 日本人の異文化適応に関する文化人類学的研究—東南アジアにおける在留邦人子女の教育の諸問題を中心として— 江淵 一公 福岡教育大学教育学部教授 43才 他1名	2,980,000
15	77-3-086 中等後教育(Postsecondary Education)システムの機能と構造に関する比較研究—日本のモデルの開発 継2 中山 茂 高等教育総合研究会代表 48才 他5名	4,500,000
16	77-3-087 高学歴社会のシステム・ダイナミックス 菊池 城司 国立教育研究所第2研究部主任研究官 38才 他3名	2,000,000
17	77-3-089 聖護院蔵書等の整理と研究 山崎 慶輝 龍谷大学文学部教授 58才 他7名	2,460,000
18	77-3-105 高校教育義務化の可能性に関する政策科学的研究 継2 潮木 守一 名古屋大学教育学部助教授 42才 他6名	3,770,000
19	77-3-114 稻作村落の国際比較—東南アジアと日本における稻作社会の近代化過程の基礎研究— 継2 口羽 益生 龍谷大学文学部教授 45才 他14名	11,000,000
20	77-3-117 都市化に伴う婚外男女関係の多様化と事実婚の保護に関する研究—日本とヨーロッパ諸国との対比— 宮井 忠夫 同志社大学法学部教授 42才 他6名	4,380,000
21	77-3-124 東南アジアにおける都市と宗教—バンコク市とコロンボ市の文化人類学的実態研究— 青木 保 大阪大学人間科学部助教授 38才 他3名	4,060,000
22	77-3-134 日本における情報回路の形成過程に関する歴史—実証的調査・研究 吉田 光邦 京都大学人文科学研究所教授 56才 他4名	3,480,000
計		76,820,000

(年令、肩書きは昭和52年10月15日現在による)

研究概要(教育・文化領域)

1 日・英語の文法学的文章論

過去15～6年の間に、言語学——特に変形生成理論の言語学——は目ざましい発達をしてきたが、その成果は出発点としての文の分析において特に顕著であった。その結果、——文の分析だけでも完成したとは言えないものであるが——文の観察・分析だけでは分らない問題が非常に多いことが分ってきたのである。そしてこの問題解決の少くとも一つの有効な方法は、文章の構成をもっと厳密に見ていくことであると考えられる。

本研究は、そのような観点から、文が名詞句・動詞句・語などの構成単位をもっているのと同様、文章にもそのような構成単位か、少くとも構成原理があるはずである、との考えに基づき、日・米両国の被験者に対して文章完成テスト等の調査を行なうことによって、日・英語の文法学的文章論を展開しようとするものである。

2 日本の生活芸術(Japanese Way of Life)の調査研究

日本文化の特徴の一つとして、俳句、短歌、書道から茶華道・舞・盆栽等にいたるまでの多様な芸術芸能が広汎な層に普及しており、しかもそれらを受動的に鑑賞するのみでなく、みずから参加し創造して楽しむ風習が伝承されているという点をあげることができる。

本研究は、この事象に着目し、これらの芸術芸能を「生活芸術」と定義づけ、その普及の規模・構造、参加者の意識等について結社・個人の面からその実態を明らかにしようとするものである。前年度においては大都市近郊や地方都市、アメリカ西海岸やハワイの日系社会をモデル地区として実態調査をしてきたが、本年度は更にモデル地区を追加して2年間の研究の総括的なまとめを行なおうとするものである。本研究の成果は、日本人の余暇の性格に関する展望、日本文化の構造の考察、あるいは日本文化の海外普及を考える場合のための重要な基礎資料となることが期待される。

3 「モスクワ総合発展計画」における市民生活と人間形成の考察

モスクワでは現在、オ1次《モスクワ総合発展計画》のもとに、「新しい共産主義的コミュニティ」の建設と「新しい共産主義的人間」の形成とを目標としたプロジェクトが実施されている。

本研究は、昨年度に引き続き、この計画に基づくモスクワ都市行政の政治、経済、文化、教育の実施過程を通じて、モスクワ市民のコミュニティ生活における行動と思考様式の実態を追究し、「都市化」と「人間形成」に関する共産主義理念の具体的展開のパターンを考察しようとするものである。人間らしい生活環境の形成、市民の権利と自由の拡大・深化、国家統治の適法性の強化は、今次の新憲法の基本原則であり、この新憲法下での計画的「都市化」と「人間形成」の進展のうちに、ソ連社会のコミュニティ観、価値体系、教育のあり方の類型的な展開、ならびに、ソ連の現実政治と民主化動向との体制的ダイナミズムを実証的に分析することを目指している。

4 アメリカ文化との接触が日本人の家庭生活と子供の社会化過程におよぼす影響

海外における経済活動の活発化とともに、出向社員が家族同伴で日本とは異質な文化圏に長期赴任するケースが近年著しく増加している。このことは、同伴する家族にとっては、言葉も習慣も違う社会へ突然放りこまれることを意味している。このような異文化接触によって受けける影響は、特に未だ日本のパターンを身につけていない成長途上の子供達において極めて著しいものとなろう。

本研究はアメリカ合衆国、特に南カリフォルニア州に在住経験のある家族を事例として、異文化社会突入時より日本社会へ復帰するまでの推移の全貌を明らかにするとともに、異質の文化圏で生活する場合のさまざまな問題、特に精神衛生上の問題について知見を得ることを目的としている。データは、滞米期間別にサンプリングされた子供および母親との面接、米国育ちと外国生活経験皆無の日本の子供達との心理検査の比較を通じて得ることとしている。

5 日韓両国の村落社会構造の比較研究—とくに同族制度を中心として—

父系同族制度は、日韓両国の伝統的文化の主要な特徴の一つとなっている。それは両国において、家族＝親族関係の根幹をなすとともに、村落社会の重要な構成要素ともなっているからである。両国の同族制度の間には、祖先祭祀、父系出自、宗支家の別、同族成員間の相互扶助などの共通の要素が存在する反面、韓国の同族には日本のそれに見られない特質——例えば傍系親を含む完備せる族譜、世代間の序列、全国的規模での同族成員間の結合等——が見られるなどの異なる面もある。それ故、日韓の同族制度を比較対照することは、両国の基底文化を相互に理解するための鍵を与えてくれるものと考えられるのである。

本研究は、この日韓同族制度の比較検討に資するべく、韓国の同族の一典型例を選び、その形成過程と社会的機能を、日韓両学界の協同により調査しようとするものである。

6 日本現存朝鮮古刊本の調査とその書誌学的・語学的研究

日本は古来朝鮮との文化的関係が深く、日本には多くの朝鮮古刊本が伝存している。しかし、従来、朝鮮書誌学の研究者も乏しく、大部分の図書館等では朝鮮本と中国本との区別もされず、あるいは適切な価値づけもないままに放置されてきたのが実情である。最近とみに朝鮮文化研究の重要性が強調されているが、その基本となる資料については、充分な顧慮が払われているとは思えない。のである。

本研究は、長期的計画のもとにすでに着手されている研究の一部を成すもので、日本全国より朝鮮本を見出し、その書誌学的・資料的価値を検討し、さらに語学的見地からも研究を行なおうとするものである。最終的には、日本現存朝鮮本総目録の編纂や朝鮮書誌学的研究、朝鮮印刷文化史研究を目指している。また、朝鮮本には中国の佚存書や、宋・元版を伝えるものがあり、その意味でこの研究は中国学研究に資するところも多いと思われる。

7 地域社会の教育的編成についての実証的研究

地域社会は青少年の人間形成にとって最も重要な場所である。しかし、この地域社会は、急激な都市化の進展によって過密と過疎の両地域に分解し、いずれも今日その教育力をほとんど失うに至った。他方、学校は地域社会の教育的諸活動をも組み入れて一箇の完結した生活共同体となり、青少年の教育に全責任をもつことになったものの、青少年の能力・適性・進路・関心等の多様化によって、それのみで青少年の教育を担うことは困難となり改めて地域社会を教育の場として活用することを迫られている。

本研究は、このような問題認識から、「学校の地域社会化」と「地域社会の学校化」を基本的視点として、学校と地域社会の教育的諸活動の実態を調査分析し、地域社会の「眠れる教育資源」を掘り起し、これらを学校を中心として再編成することにより青少年教育のみならず成人教育にとっても有効な新しい場を創出するための方策を探求しようとするものである。

8 アメリカ人の価値意識—国際比較調査の方法論的研究—

人間の意識・価値観に係わるような比較文化研究は、單発的な調査結果を皮相的に比較分析するという、独断的な解釈に落ち入りがちな従来の方法によってではなく、科学的な調査設計・長期にわたるデータの集積・適切な分析手法の開発とその適用、に基づく総合的な研究によってはじめて可能となる。

この研究は、代表者等が進めてきた25年にわたる「日本人の国民性調査」および「ハワイにおける日系人調査」の成果の上に立って、日本人およびアメリカ人の価値意識の側面を多次元的な解析手法を用いて比較分析し、アメリカ人の価値体系の特色を浮き彫りにしようとするものである。同時にこの研究は、調査方法および統計数理的な解析の両面にわたり、比較文化研究の方法論を確立することをも目的としている。この研究成果は、日・米文化研究の基本的資料となるだけでなく、国際的な相互理解を深める上でも寄与するものと期待される。

9 異文化接触に伴う音楽様式の変遷—インドネシアの都市・村落による事例研究

東南アジア諸地域は芸術学の諸領域における宝庫の一つであり、将来の調査研究をまつ無数の事象を秘めている。

本研究は、それらのうちインドネシアの都市と村落を例にとって、人口の移動や文化の伝播の過程において、異なる芸術価値体系がどのようにぶつかりあい、その結果どのような新しい芸術文化が生み出されてきたかという問題を、主として音楽学の立場から実証的に解明しようとするものである。具体的には中部ジャワを対象地域として、前年度に現地で録音撮影した資料を整理分析し、それぞれの音楽様式の検討の中から固有文化に対して外来の文化がどの程度浸透・融合しているかを研究する。研究メンバーは日本人チームの他に、インドネシア人3名(日本文化を体験してもらう)が加わり、国際的な比較共同研究を音楽学の分野で実践しようとするものである。

10 アジアの学卒失業の社会・経済・文化的分析—フィリピン、タイ、インドネシアの実証的研究—

戦後、東南アジアの高等教育は着実に発展してきたが、それにともない“インテリ失業”などという表現で象徴されるような「教育」と「雇用」の問題が注目されはじめ、大学卒業生の就業についての学界や政策担当者の関心も高まってきた。

本研究は東南アジア4ヶ国——インドネシア、タイ、フィリピン——の高等教育機関を卒業する者の雇用の構造とその社会・経済・文化的要因を国際比較の観点から明らかにしようとするものであり、本年度は4ヶ国についての予備調査とフィリピンについての本格的調査を計画している。調査の方法は、学卒者と在学者に対するインタビュー調査法であり、本人の就業・失業状況、就業に至った経緯、将来の職業への期待や考え方などに関する質問を含む15シートの質問票を用いて行なうこととしており、サンプル数は最低400ケースを予定している。

11 都市化社会の拡大に伴う生活構造の合理化が「達成動機」に及ぼす影響に関する研究

「達成動機(社会発展の担い手としてのやる気)」の変化は、社会変動の人間的側面を反映するとともに、次代の経済成長を左右する基本条件であると指摘されている。将来の日本の社会のあり方を考える場合、各世代、特に戦後世代の「達成動機」がどの程度まで形成されているか、またそれがいかなる達成価値と結びついているかを実証的に把握することは極めて重要なことと考えられる。

本研究は都市化現象の進展とともに生活様式の合理化、能率化、大衆市場の拡大等が「達成動機」のあり方にどう影響するかについて、具体的・日常的生活場面における個人の価値意識と生活行動を実証的に分析することによって明らかにすることを目的としている。具体的には、地域類型別、世代(年令)別に抽出した3,000名の対象者に対し、面接および留置法による質問紙調査を行なうものである。

12 大学生の創造性と性格に関する日米間の比較研究

日本の大学入試制度は、学校教育と青少年の性格形成に多大の影響を与え、創造的人格の発達を妨げていると指摘されている。しかし、これらに関する実証的研究は、まだ十分に行なわれていない。また、創造性と性格との理論的関係も論証されていない。

本研究は、こうした観点から、日米の学生を対象にして3年間にわたる心理学的追跡調査を実施して、創造性と性格との関係を解明すると共に、高創造性群の性格特性を実存心理学の立場から究明し、もって教育の大衆化のなかでの大学入試制度と学校教育の刷新の糸口を探り出そうとするものである。

過去2年間の継続研究によって、日本の大学生は米国の大学生と比較して創造的思考力が劣っていることが明らかにされ、高創造性群は低創造性群と比較して青年期の人間関係において高度の自己決定と自己責任のとれる人格的成长を遂げていることが認められている。

13 英語教育における比較文化的領域の開発のための調査研究

外国語学習には、本来言語技能学習面と異文化学習面とがあるが、前者については従来多くの研究がなされてきたにもかかわらず、後者の異文化学習面についてはあまり考慮されてきていない。とりあげられた教材に係わる外国文化面だけを学ぶといった偶然性によるところが多く、当該国の文化を十分に反映した教材やカリキュラムは見られないのが現状である。

外国語教育に異文化学習を織り込むためには、その国 の文化に関する調査研究が必要であるが現在のところ十分になされていない。

本研究は、文献調査、面接調査、英語国数ヶ所における現地調査を行なうことによって、英語国(米、英、加、豪など)の文化の特性を抽出し、英語教育という観点から体系化・組織化することを目指すものである。さらにその成果をわが国英語教育者が利用し易い形にまとめることも予定している。

14 日本人の異文化適応に関する文化人類学的研究

近年国際関係が益々緊密化し、異なる文化相互間の接触の機会が増えてくると共に、異なる文化の併存ないしは、それに起因する文化変容が、わが国においても通常化しつつある。とりわけ、企業の海外進出にともなって顕著な増加を見せている海外在留邦人の生活は、日本文化と現地文化とが直接交わる接点の上に成り立っており、その子女たちの発達環境は幼少期からすでに二元的文化構造をもっているということができるが、そこには国際化に対応した日本人の今後の生き方をめぐる諸問題を先取りしている面が認められる。

本研究は、これら海外在留邦人の現地文化への適応の実態を、文化人類学的方法に基いて明らかにすることを主なねらいとし、そのための事例研究の場を東南アジア諸国の日本人学校およびそれをとりまく社会的環境に求め、在留邦人子女の教育上の諸問題とそれに関与する諸要因の解明に焦点をあわせた実態調査を実施しようとするものである。

15 中等後教育(Postsecondary Education)システムの機能と構造に関する比較研究—日本のモデルの開発

高学歴社会といわれる今日、中等教育修了後の教育機会を求める国民の需要は増大している。一方、現行の大学制度を中心とする高等教育システムだけでは、このような需要に応えることは困難である。多様に変化する教育要求に適切かつ柔軟に対応し得る中等後教育(postsecondary education)システムの開発が急務となってきた。

本研究は、中等後教育の制度・機能・概念等に関する研究業績および試行・実践において先行している欧米諸国について研究・分析し、わが国制度との比較検討を行なった昨年度の研究成果をもとに、日本社会に最も適合した中等後教育システムを構想しようとするものである。すなわち学校教育の延長としての高等教育と生涯教育・社会教育の観点をもふくめた継続教育との相互の交流・協力と機能連関を可能とする中等後教育システムを、日本の風土においていかに開発するか、そのシステム化のモデルを摸索するのが本研究のねらいである。

16 高学歴社会のシステム・ダイナミックス

わが国における教育(学歴)の経済的・社会的な価値は、高学歴社会へと移行するにつれ次第に低下してきているが、しかし、それによって進学(希望)率は低下することなく、さらに高学歴を求める競争が激化しているのが実情である。さらに、高学歴化は社会・経済・個人生活などにも大きなインパクトを与えているが、これは、教育構造と社会構造の関連が相互依存関係やフィードバック・ループによって結ばれていることを示しているものと考えられよう。

本研究は、高学歴化の波及効果とフィード・バックのメカニズムを、システム・ダイナミックスの適用によって的確に把えようとするものである。システム・ダイナミックスは、多くの変数が複雑に相互関連した作用を同時に把握する有効な方法であり、教育=社会構造システムの分析にふさわしいにもかかわらず、試みられた例がほとんどなく、将来の高学歴化をめぐる社会変動を予測する上で基礎的資料としてその成果が期待される。

17 聖護院蔵書等の整理と研究

京都岡崎の聖護院門跡寺院は、旧天台宗寺門派で、現在は数少ない修験道の総本山の一つである。開基は平安時代初期の智証大師円珍で、その後の代々の住職(門主)はほとんどが皇室出身者でしめられてきた。そのため、天明8年(1788年)並びに嘉永7年(1854年)の皇居焼失に際しては二度にわたって仮皇居となった経緯がある。聖護院はこのような重要な寺院でありながらも未調査のまま学界未知の分野として今日に至ったのである。

本研究は、聖護院の総合調査を目的とするものである。しかし本年度はとりあえず蔵書類に焦点をしぼり、写刊本五千余冊、古文書一万五千余通、日記八百余冊を中心に整理研究をおこなおうとするものである。その結果、①江戸期の修験道の実態把握、②近世文学の解明への一布石、③江戸期の寺院行政面の新たな解明、④皇室と出家との関係把握、⑤修験道と天台仏教との関係の明確化等々の研究に寄与し得るものと期待される。

18 高校教育義務化の可能性に関する政策科学的研究

高等学校進学率が90%をこえた現在、高校教育は実質的に準義務化の段階に達している。しかしこれを制度的な義務教育にもっていくか否かについてはさまざまな論議が展開されており、多方面からの政策的な検討が必要である。

本研究は、そのような高校教育義務化の可能性について検討し、これらの論議に対して基礎的な資料を提供し、問題点の所在をより明確にすることを目標としている。具体的には、義務化にともなう施設・経費の予測調査、現在存在するごく少数の高校不進学者に対する不進学理由等についての実態調査、高校教育の現状ならびに義務化の是非に関する専門家を対象とした意識調査の3つの研究内容から成っている。各研究項目とも前年度における研究の継続であり、今年度はこれらの調査結果に基づく総合的な政策科学的分析が期待される。

19 稲作村落の国際比較—東南アジアと日本における稻作社会の近代化過程の基礎研究—

稻作村落の発展の鍵は技術よりも制度や組織にあるということが近年指摘されている。例えば、日本の農村の発展には、村の組織が比較的有効に活用されてきたが、東南アジアでは村の有効な共同組織の欠如がその発展を妨げているというような指摘である。

本研究の目的は、この問題の基盤を、生態学的適応、歴史的背景、経済的共同、集団の組織性、価値体系、の角度から学際的な国際共同研究によって解明しようとすることがある。前年度は、東南アジア4ヶ国と日本の研究者が、日本の3ヶ所の農村について共同調査を行ない、日本農村の共同組織は一面において弱体化しつつあるものの他面において未だに古い伝統を核として新しい状況に有効に適応している事実を確認した。今年度は東南アジア4ヶ国において同様の調査を行ない、比較的視点からの研究を進め、各地域の村落共同体の特殊性と今後の発展のための課題を明らかにすることとしている。

20 都市化に伴う婚外男女関係の多様化と事実婚の保護に関する研究—日本とヨーロッパ諸国との対比

19世紀末より一段と進行した都市化現象が、婚外男女関係を増加せしめたことは周知の事実である。このような婚外男女関係は、その後の社会の進展とともに、ますます多様化している。その結果、多様化した男女関係を法的にいかに取り扱うかは、きわめて困難な課題となっている。

わが国においては、挙式等により社会的には夫婦と認められるが届出を欠いている事実婚、すなわち内縁には一定の法律的保護が与えられている。その保護はいまや最大限に達しているといってよい。これに反し、ヨーロッパ諸国においては、内縁の保護はむしろ消極的であるといえる。

本研究は、近年におけるわが国ならびにヨーロッパ諸国における婚外男女関係のあり方および保護の態様を調査研究し、わが国における婚外男女関係ないし事実婚問題の解決に寄与することを目的としている。

21 東南アジアにおける都市と宗教—バンコク市とコロンボ市の文化人類学的実態研究

東南アジアの都市の中には仏教社会を背景として成立しているものが数多く見られる。これらの諸都市は今後の発展に際しても、この仏教社会としての特徴を強く保持していくものと考えられる。バンコク(タイ)とコロンボ(スリランカ)の二都市は、歴史的にもまた現代においても、「仏教社会」の中核をなす象徴的な都市であり、しかも両者とも大都市として都市問題の渦中ににあると言える。

本研究は、上記両都市の文化人類学的調査を通して、東南アジアにおける「仏教社会」の普遍性と差異を明らかにしようとするものである。都市の文化人類学的研究方法にはさまざまなもののが考えられるが、本研究においては、現地研究者との共同のもとに、①両都市の中心的な寺院での実地参与法による調査、②両都市の一般家庭を対象とした信仰と実践に関する質問紙調査、③両都市の社会集団、組織における信仰と実践に関するインタビュー調査を行なうこととしている。

22 日本における情報回路の形成過程に関する歴史—実証的調査・研究

情報の量的増大と質的多様化は、高度産業社会の全体的性格に大きな影響を与えるだろうと言われている。しかし、このような情報化社会に関する議論は、単に時代の最先端的傾向を指摘するにとどまり、時代性や社会・文化の差異までをも含めて論ずるまでは至っていない。情報化社会の特徴として指摘される一連の現象は、科学技術の高度化・産業活動の一層の高度化とともに大きな文明のうねりであると同時に、特定の社会の、特殊な歴史性を帯びた現象でもあるのである。高度産業社会に共通に見られる情報化社会への趨勢も、このような観点を無視すれば、その実像を理解することは困難であろう。

本研究は、近代日本における情報回路の形成過程を、科学技術史・産業史・政治史・社会史・教育史などの検討を通して総合的に明らかにしようとするものであり、この研究成果が、日本の情報化社会の諸側面を照明する一助となることが期待される。

成果発表等助成対象一覧

受付番号	研究題目と代表研究者	助成金額(円)
1 77-S-001	経済成長と都市化にともなう所得・富の分布の変化(報告書印刷) 溝口 敏行 一橋大学経済研究所教授	850,000
2 77-S-002	街頭生活(Street Life) の国際比較研究(報告書印刷) 加藤 秀俊 学習院大学法学部教授	900,000
3 77-S-003	大都市におけるヒート・アイランド現象等都市気候の実態とその形成機構に関する観測とシミュレーション(シンポジウム開催) 塩野谷 格 中部開発センター専務理事	500,000

國際部門助成報告

国際部門助成活動の概要

昨年度より試行的助成を始めた国際部門は、本年度も引き続き試行ではあるが12件のプロジェクトに対して助成を決定した。申請の条件、審査の過程は次のとおりである。

1. 申請は生活・自然環境、教育・文化、社会福祉、等財団の助成対象分野に関するプロジェクトであること。
2. 原則として次の事項は対象とならない。事業の資本財への投資。建物、機材、基本財産への寄付金。博物館および図書館の展示物および資料の購入費。組織や機関の定常予算。プロパガンダ活動。政治活動。宗教活動。機関または団体に所属しない個人に対する助成、等。
3. 先進国からの申請者は、日本人の研究者と協力して共同研究チームをつくり、トヨタ財団国内部門へ申請することが望まれる。（国内部門では国際共同プロジェクトにも助成する。）
4. 発展途上国からの申請者は、次の点を明確に英語で記した簡潔な手紙をまず最初に提出することが望まれる。（定形の申請用紙や締切日は特に定めない）プロジェクトの目的、内容、方法。そのプロジェクトを現在行なうことの必要性。申請者の履歴。主な共同研究者とその履歴。申請者が研究を行なうにあたり利用することができる組織、設備、資料。プロジェクトのどの段階に対して財団からの助成が必要か。プロジェクト予算総額の見積り。財団に申請していない費用はどう調達する予定か。

なお、申請者は申請プロジェクトを行なう機関のしかるべき責任者から申請についての承認を得る必要がある。

5. 審査は選考委員会によって慎重かつ厳正に行なわれる。選考委員会では、財団職員によって行なわれた調査をも参考にして助成申請を検討する。財団職員は次の点に関する調査を行なう。（調査は普通6ヶ月もしくはそれ以上かかる）申請プロジェクトはどんな必要性に応えようとしているか。その必要性に応えるための研究が過去および現在他にあるか。期待される結果を達成する上で申請者の能力。申請されたプロジェクトの適切性。関連グループの協力が得られる保証。時期的な適切性。現在および将来他の機関から助成を得る可能性。

なお、この調査中に財団職員は申請者に直接会って話を聞き、可能なかぎり研究機関や研究現場も訪ねる。調査にあたって財団職員は外部の専門家の意見を聞き、参考として選考委員会に提出する。

6. 財団は非常に多くの申請を受け取るが一方、助成可能な資金額は限られているので、申請者は他の資金調達可能性へも同時に働きかけることが望まれる。

国際部門助成対象一覧

	プロジェクト題目と代表者	助成金額(円)
1	農村—都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望 カマル・サリ マレーシア科学大学	4,760,000
2	農村—都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望 S.P.E.セナラトナ マルガ研究所(スリランカ)	4,760,000
3	農村—都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望 ピシット・P 経済社会開発局(タイ)	4,760,000
4	第7回アジア歴史家国際協会会議 カセム・S チュラロンコン大学(タイ)	1,100,000
5	東南アジアの未開発植物資源の調査研究 テツオ・M・コヤマ ニューヨーク植物園	11,880,000
6	環境法国際情報システム・プログラムへの日本の環境法例の組み込み W.E.ブルヘネ 環境研究基金(西独)	1,520,000
7	インドネシアにおける社会科学開発努力の研究——国際的学術交流と技術援助の観点から J.フォックス オーストラリア国立大学	8,680,000
8	東南アジア稻作村落比較フィールドワーク L.E.パウゾン フィリピン大学	3,090,000
9	東南アジア歴史プロジェクト シャーローム・アーマット マレーシア科学大学	5,000,000
10	「人口統計学の諸方法と資料」のタイ語への翻訳 ブーンラート・L マヒドン大学(タイ)	1,730,000
11	タイにおける地方の指導者とコミュニティ活動の研究 ナロン・S タマサート大学(タイ)	2,980,000
12	価値観の変化とその経済構造への影響 J.ルスルヌ OECD(フランス)	9,750,000
計		60,010,000

国際部門助成概要

1 農村一都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望

都市部に基盤を置く工業開発政策による、および農村部における新しい農業技術の導入や農業政策がもたらした急速な近代化は、伝統的な農村一都市関係にゆがみを生じさせる結果となった。農村部においては増大する人口のために、土地、食糧、環境状況が悪化し、農村社会の衰退をまねいている。一方、都市部においては、近代化が進み所得水準、生活水準の向上が著しい部門と、農村部からの流入人口が形成している貧困層をかかえる部門とが存在している。このような状況に対処し、よりバランスのとれた農村一都市関係を促進し、所得再配分をはかるために、本研究は次の3項目に焦点を合わせる。①農業政策および産業政策を都市、農村開発のパターンに及ぼす影響という視点からアセスメントする。②地域内、地域間に適切なリンクエージを提供する大中小都市の役割を再検討する。③都市への人口流入と就業機会に関連する問題点を解明する。

なお、本プロジェクトはアジアの数ヶ国において同時並行して行なわれるケース・スタディー（全部のコーディネイションは国際連合地域開発センターが行なう）のうちのマレーシア・チームによる研究である。

2 農村一都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望

(同上。本プロジェクトはスリランカ・チームによるスリランカのケース・スタディーである。)

3 農村一都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望

(同上。本プロジェクトはタイ・チームによるタイのケース・スタディーである。)

4 第7回アジア歴史家国際協会会議

アジア歴史家国際協会はアジア人のイニシアティブによって結成された組織で、アジア史のあらゆる分野において知識と意見を交換し、協力を促進することをねらいとして、3~4年に1度会議を開催する。今回の会議の主題は、「アジア史：再解釈」である。討議内容は、現代アジアの問題と展望、アジアの国際関係、歴史的遺産がアジアの近代化に与えた影響、アジアにおける価値体系／イデオロギーの融合と対立、アジアにおける女性の役割、等の予定である。

5 東南アジアの未開発植物資源の調査研究

熱帯、亜熱帯植物は新しい食物、纖維、油、樹脂、材木、薬品などを作り出す有望な可能性を秘めている。それにもかかわらず、世界の中で植物からの生産物が極端に不足しているのは熱帯である。特にアジアでは天然植物資源は再生不可能なほど急激に破壊されつつあり、放置すれば有用植物は未利用のまま失なわれる危険性が大きい。

本プロジェクトは、タイおよびインドネシアにおける野外調査と、アメリカ、台湾、日本における標本研究および実験によって、アジア地域の資源植物の学術解説書を作成し、今後の有用植物資源開発に対して学問的基礎情報を提供することを目的とする。また、その過程での分野におけるアジアの人材（タイ、インドネシア）を養成するものである。同時に、東南アジア—日本—アメリカの間でこの分野における学術研究協力体制をつくり、未利用、未開発植物資源の研究を一層促進させることをねらいとしている。玉川大学が日本側協力機関である。

6 環境法国際情報システム・プログラムへの日本の環境法例の組み込み

International Union for Conservation of Nature and Natural Resources の関連機関である環境法センターの諸プログラムの一つに、世界各国の環境法をコンピュータを使ってデータ・バンクに組み込むことを目的とする基本的なプログラム (Environmental Law Information System 略称ELIS)がある。1977年現在、60ヶ国、3500の環境条例がインプットされている。ELISにはしかしながら日本の環境法は全く組み込まれておらず、環境法センターとしては前々から日本側の協力を強く要望し、日本の少壯専門家派遣の要請をしてきていた。これに対して日本の人間環境問題研究会から橋本博氏が推せんされ、Fund for Environmental Studies と当財團の助成により、氏による環境法センターにおける作業が開始された。昨年度に続き今回の助成によって、氏は280の日本の環境法例のコード化と索引の作成を完了させる予定である。

7 インドネシアにおける社会科学開発努力の研究—国際的学術交流と技術援助の観点から

1966年のスハルト新体制の成立以降、インドネシアの社会科学は発展の契機を得た。特にオ2次5ヶ年計画において、基本政策の重点が純粹な経済開発から多面的な社会開発へ移行したためである。一方、インドネシアの社会科学分野の人材はまだそれに充分応えられるほどには育っていなかったため、人材養成のための種々の社会科学開発努力がなされた。

本プロジェクトの責任者および日本人研究員中村光男氏は過去数年来、インドネシアの社会科学の発展のための努力に参与してきた。本プロジェクトは、特にインドネシア社会科学財団の下で行なわれた社会科学研究訓練プログラムに関する中村氏の体験の詳細な記録(エヌ・グラフィー)を作成し、これとインドネシアの社会科学開発への外国援助(日本を含む)の諸事例とを比較し、評価を試みることを目的とする。また、将来の発展途上国援助に対する提言的展望を提出することをねらいとしている。

8 東南アジア稲作村落比較フィールドワーク

本プロジェクトは、既に当財團国内部門の研究助成対象となっている「稲作村落の国際比較—東南アジアと日本における稲作社会の近代化過程の基礎研究」(代表者:竜谷大学 口羽益生教授)と密接に関連したプロジェクトである。

「稲作村落の国際比較」研究はフィリピン、インドネシア、マレーシア、タイからそれぞれ1名ずつ研究者が参加している国際共同研究で、1976年に開始され、1977年には日本において上記4名の外国人研究者が日本チームと共同調査を行なった。1978年にはこれら4ヶ国で日本チームと現地国チームが共同調査を行なう予定である。

本プロジェクトは、当該発展途上国の研究者が他の発展途上の3ヶ国の村落調査に合流し、隣国の状況に対する適切な洞察力を得られるようにすることをねらいとしている。

9 東南アジア歴史プロジェクト

東南アジア域内の学者の協力で行なわれている「東南アジア研究プログラム」(The Southeast Asian Studies Program)は現在3つのプロジェクトを進行させている(①東南アジア歴史プロジェクト、②東南アジアの政治と政府、③東南アジアにおける変化しつつある世界観と価値)。

東南アジア歴史プロジェクトは、東南アジアの学者自身の手によって東南アジアの歴史を再考し書き直そうとするものである。これは、東南アジア諸国が自国のアイデンティティ確立のために自己の手で書いた歴史を必要とし、国家も人々もそれを望んでいることを反映している。このプロジェクトの特徴は、各国の歴史学者が協力して東南アジア史を書き上げ、その視点で各国史を書く点にある。成果としての著作は、大学生、教授、政策決定者および一般大衆に使用されることを目指している。

10 「人口統計学の諸方法と資料」のタイ語への翻訳

タイ国は人口問題のプログラムに力を入れているがそのため人口統計学に明るい社会心理学者や文化人類学者などが急激に必要とされるようになってきた。従来はこのような専門家の養成は欧米への留学によってなされていったが、今後はタイ国内で養成できるようにしたいという声が強まっている。ところが人口統計学のためのタイ語の適切な教科書、参考書は現在ほとんどみあたらぬ。そこでこの問題を解決するために本プロジェクトの責任者を中心に人口統計学者と社会学者からなる22人のチームが作られ、教科書作成の検討が行なわれた。その結果、アメリカ政府国勢局出版の「人口統計学の諸方法と資料」を翻訳、編集することによって大学生用、大学院生用の教科書および専門家用の参考書を作成することとなった。当助成はこのための翻訳料および編集料の援助である。

12 値値観の変化とその経済構造への影響

先進工業国の将来の産業構造と市場構造の見通しを行なうに際しては、発展途上国の将来の発展と調和のとれた形を考えなければならない。このねらいを持って発足したのがOECDのインターフューチャーズ・プロジェクトである。これを進めるに当って関係者の間で問題になったことは、経済発展に対する社会文化的要因の影響を分析し理論のワク組みに入れていくことの必要性と、発展途上国の声をよく反映させることの必要性であった。

助成対象となった本プロジェクトは前者に関する研究を推進することを目的とする。具体的には、将来の消費と生産のパターンに影響するような社会的文化的な主要な要因のシステムティックな識別、重要性の評価、変化の予測、およびこれらにもとづくシナリオの執筆をその内容とする。昨年に続き今回の助成によりシナリオが完成する予定である。

11 タイにおける地方の指導者とコミュニティ活動の研究

コミュニティ指導者の価値観は、コミュニティの活発化（社会的目的を持った協力行動）に影響を与えるという研究が1965年から70年にかけて国際社会科学協議会（本部：パリ）の主導で行なわれたが、本プロジェクトはタイの農村の場合について同様な仮説に基づいて、インタビュー調査によりその検証を行なおうとするものである。同時に、コミュニティ全体の福利のために住民達を動かして協力し合うようにしむけることのできる指導者の具備すべき資質についても明確にすることをねらいとしている。

本プロジェクトの責任者が所属するタイ・カディ研究所は昨年改組発足した大学付属研究所で、タマサート大学の研究活動のセンター的な存在である。この研究所は、農村開発の問題点を明確にすることをねらいとし、現在、その研究能力の向上に非常な努力を払っている。

事業助成等報告

事業助成等活動の概要

本年度から事業助成として国際学術研究集会助成を実施した。この助成は、日本で開かれる国際的な学術研究集会に発展途上国の研究者・専門家が参加できる機会を増やすことを目的としており、発展途上国からの参加者の旅費および滞在費を援助するものである。助成の対象は、生活・自然環境、社会福祉、教育・文化の各領域にかかわる有意義でしかも充分な対話ができる規模の研究集会で、かつ応募要項に定める条件を満すものとしている。特に、当該研究集会の開催が関連分野の今後の発展に大きな影響と刺激を与えることが望まれるものである。

本年度の応募件数は34件でそのうち助成件数は以下に掲げる表にあるように9件、助成金総額は1,996万円、助成対象者数は65名であった。助成対象者を国別に見ると、フィリピン13名、タイ9名、インドネシア、マレーシア、台湾各7名、韓国5名、シンガポール、香港各4名、スリランカ、インド、パキスタン各2名、ビルマ、ナイジェリア、コロンビア各1名となっており、東南アジア・東アジアを主とするアジア人が圧倒的多数を占めている。

助成対象となった研究集会の共通的特徴は、比較的小規模な研究集会であること、外国人参加者の比率が高いこと、会議として才1回であるかまたは学会づくりの準備会議的なものか研究プロジェクトの調整と今後の計画のためのものであること、等であった。

社会科学国際フェローシップ・プログラムは国際文化会館が運営しているプログラムであるが、発足以来本年で3年目を迎えた。これに対する助成も継続3年目となり、今までの助成額累計は7千万円となった。

事業助成対象一覧

受付番号	国際学術研究集会名と代表者	助成予定者数 (人)	助成金額(円)
1 77-001	経済発展段階にともなう貧困の概念の変化 溝口 敏行 所得・資産分布共同研究プロジェクト	9	2,910,000
2 77-005	アジア心理学における問題点とその解決 白井 常 国際心理学者会議日本支部	7	1,660,000
3 77-016	第1回アジア小児心臓学会議 草川 三治 アジア小児心臓学会	15	3,170,000
4 77-019	「日本の経済発展の経験とその発展途上国への適用」に関する会議 河合 三良 財団法人国際開発センター	1	1,660,000
5 77-023	国際地域開発計画会議 目良 浩一 地域計画研究会	3	1,080,000
6 77-025	東南アジアの地質・古生物研究の総合シンポジウム 菅野 三郎 東南アジア地質・古生物研究グループ	15	5,320,000
7 77-029	アジア・アメリカ環境保護会議 熊本 信夫 人間環境問題研究会	4	1,310,000
8 77-032	第1回液体微粒化国際会議 松本 敬信 社団法人燃料協会	5	630,000
9 77-034	「地域開発における都市・農村の依存関係：アジアの現実の展望」に関する専門家会議 本城 和彦 国際連合地域開発センター	2	2,220,000
計		65	19,960,000

国際学術研究集会概要

1 経済発展段階にともなう貧困の概念の変化

2年間にわたる国際的共同研究の総括を行なう会議である。アジアにおける貧困の実態を統計的に把握するため、貧困者の範囲を定義する方法論を追求する。貧困の指標として考えられる、栄養、支出構成、疾病、耐久消費財、住宅、資産、教育、等が議論の対象とされる。

2 アジア心理学における問題点とその解決

アジア心理学会結成のための準備会議である。アジアにおける心理学者および学生の交流の促進、アジアの心理学者の共同研究の推進、アジアの心理学者が教育・文化のためにできる貢献について、等が論議される。

3 オ1回アジア小児心臓学会議

アジア小児心臓学会結成のための会議である。アジアの小児心臓学の発展のために、研究者どおしの情報交換や研究発表が行なわれ、専門領域をいかに充実していくかが議論される。

4 「日本経済の経験とその発展途上国への適用」に関する会議

外国人の参加者を得て5年にわたって行なわれる研究の中間報告と今後の検討を行なう会議である。明治以降の日本の経済発展の経験を分析した結果と、今日の発展途上国の経験とが比較討議される。

5 国際地域開発会議

地域開発計画の分野におけるより一層の交流を目指す会議である。この分野における世界的な共通問題として、富の公正な地域配分の問題が取り上げられ、論議される。

6 東南アジアの地質・古生物研究の総合シンポジウム

東南アジア各国の研究者の参加を得て15年にわたって行なわれた研究の総括を行なうシンポジウムである。東南アジアの地質構造、古生物等についてのこれまでの純学的、かつ基礎的研究の成果、および今後のこの分野における研究交流が論議される。

7 アジア・アメリカ環境保護会議

環境保護に関してアジア地域の今後の協力を促進させるオ一步としての会議である。日本、アジア諸国、米国で進められてきた環境保護の法律的側面についての比較検討および、具体的な相互協力の可能性が論議される。

8 オ1回液体微粒化国際会議

従来、個別に進められて来た液体微粒化の研究に国際的交流の場を始めて提供する会議である。研究成果および学問としての体系化、研究交流の促進が論議される。

フェローシップ助成対象

9 「地域開発における都市・農村の依存関係：アジアの現実と展望」に関する専門家会議

2ヶ年にわたって行なわれる国際的共同研究の中間報告と今後の研究の具体的方向づけを検討する会議である。都市—農村格差を克服して均衡ある都市・農村開発を達成するための基礎的条件と戦略が論議される。

社会科学国際フェローシップ・プログラム

前田 陽一 (財)国際文化会館専務理事

継3

30,000,000円

社会科学国際フェローシップ・プログラム概要

日本の社会科学界の国際化、人的流動性の促進、学際的アプローチの促進は今後の日本にとって大きな意味を持つものである。このフェローシップのねらいは、若手の日本人社会学者に対して海外の大学、研究機関で2ヶ年間研究する機会を提供することによって、人類共通の問題の解決により積極的に参加し貢献しうるようなグローバルな識見と国際的コミュニケーションの技術を持つ人材を100人を目指として養成することにある。昭和50年度には6名、51年度には9名の社会学者を送り出しが、本年度は6名を予定している。フェローの受入先は、西欧、東欧、アジア、アメリカと多様であり、米国の社会科学研究協議会はじめ各国の組織の協力を得ている。このプログラムは、フォード財團、国際交流基金、当財團が協力して助成を行なっている。

事業日誌・会計報告

事業日誌

52年4月1日	52年度研究助成公募開始 52年度事業助成公募開始(国際学術研究集会)	
5月31日	52年度研究助成公募の受付締切 交通安全・生活・自然環境領域 社会福祉領域 教育・文化領域	242件 132件 136件
	52年度事業助成公募の受付締切	34件
6月15日	第10回理事会 51年度事業報告、収支決算の承認 52年度収支予算の修正 52年度国際部門、助成先決定	4件
6月15日	第2回評議員会 理事1名増員の承認 トヨタ財団の活動状況の説明	
10月5日	第11回理事会 52年度研究助成、助成先決定 交通安全・生活・自然環境領域 社会福祉領域 教育・文化領域 52年度事業助成、助成先決定 52年度国際部門 助成先決定 52年度社会科学国際フェローシップ・プログラム助成決定 1件 52年度収支予算の修正	22件 14件 22件 9件 3件 1件
10月15	52年度助成金贈呈式	
53年3月15日	第12回理事会 52年度国際部門、助成先決定 52年度研究助成成果発表等助成先決定 53年度事業計画、収支予算の承認	6件 3件

昭和52年度会計報告

1. 収支計算書（自 昭和52年 4月 1日～至 昭和53年 3月31日）

項目		金額(円)
収入	前期繰越金	138,095,340
	基本財産運用収入	383,923,429
	運用財産運用収入	437,914,676
	寄附金収入	1,800,000,000
	収入合計	2,759,933,445
支出	事業費	452,909,725
	管理費	65,452,653
	固定資産購入費	901,600
	運用財産への繰入	1,800,000,000
	支出合計	2,319,263,978
	当期収支差額	440,669,467
	基本金（運用財産）組入	400,000,000
	次期繰越収支差額	40,669,467
次期繰越収支差額は次年度収入予算繰入		

2. 貸借対照表（昭和53年3月31日現在）

借方		貸方	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
資産の部		負債の部	
現金	25,508	未払金	105,328,936
預金	26,575,755	預り金	985,133
有価証券	8,342,893,746	引当金	30,000,000
前払金	1,622,828	正味財産の部	
立替金	4,832,436	基本財産	3,000,000,000
仮払金	1,033,263	運用財産	5,287,322,930
固定資産	46,653,463		
合計	8,423,636,999	合計	8,423,636,999

3. 財産推移表

年度末	基本財産(円)	運用財産(円)	合計(円)
昭和49年度(1974)	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559
昭和50年度(1975)	3,000,000,000	2,157,688,541	5,157,688,541
昭和51年度(1976)	3,000,000,000	3,186,517,747	6,186,517,747
昭和52年度(1977)	3,000,000,000	5,287,322,930	8,287,322,930

(注)昭和52年度末の運用財産のなかには、46,653,463円の固定資産を含む

昭和52年度年次報告

発行者 財團法人 トヨタ財團
東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル37階(〒160)
私書箱236
TEL. (344)1701~3

発行日 昭和53年9月30日

印 刷 株式会社八重洲企画